

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・デジタル戦略係】

個人情報ファイルの名称	スマホ講座申込者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	スマートフォン講座に関する事務において申込者を管理するため	
記録項目	1 申込者氏名、2、郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 抽選結果	
記録範囲	講座申込者、参加者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 2 2 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・政策推進係】

個人情報ファイルの名称	空き家情報登録制度利用者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家情報登録制度関係の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 空き家の所在地、5 電話番号、6 メールアドレス、7 銀行口座	
記録範囲	空き家情報登録制度を利用した者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・政策推進係】

個人情報ファイルの名称	空き家の発生を抑制するための特例措置申請者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家の発生を抑制するための特例措置関係の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 空き家の所在地、5 電話番号、6 メールアドレス	
記録範囲	空き家の発生を抑制するための特例措置の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・政策推進係】

個人情報ファイルの名称	移住支援金申請者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	移住支援金関係の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 銀行口座	
記録範囲	移住支援金の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月28日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・政策推進係】

個人情報ファイルの名称	市有地活用移住定住支援金申請者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	市有地活用移住定住支援金関係の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 銀行口座	
記録範囲	市有地活用移住定住支援金の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 0 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・政策推進係】

個人情報ファイルの名称	定住促進通学支援金申請者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	定住促進通学支援金関係の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 銀行口座	
記録範囲	定住促進通学支援金の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・政策推進係】

個人情報ファイルの名称	移住定住ウェルカム支援金申請者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	移住定住ウェルカム支援金関係の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 銀行口座	
記録範囲	移住定住ウェルカム支援金の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月21日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・政策推進係】

個人情報ファイルの名称	地方就職学生支援金申請者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	地方就職学生支援金関係の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 銀行口座	
記録範囲	地方就職学生支援金の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月21日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・政策推進係】

個人情報ファイルの名称	空き家利活用助成金申請者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家利活用助成金関係の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス、6 銀行口座	
記録範囲	空き家利活用助成金の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【企画課・政策推進係】

個人情報ファイルの名称	移住相談会参加者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部企画課	
個人情報ファイルの利用目的	移住関係の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 相談者氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 メールアドレス	
記録範囲	移住相談会に参加した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市政策企画部企画課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 市民税係

個人情報ファイルの名称	家屋敷課税管理リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の課税業務のため	
記録項目	1 調査担当者、2 資産番号、3 所有者コード、4 課税コード、5 居住者、6 家屋所有者情報（氏名・カナ氏名・生年月日・住民登録地）、7 家屋の住居表示、8 建築年月日、9 過年度課税状況	
記録範囲	本市に家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者	
記録情報の収集方法	本人、自治体への照会、徴税吏員による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市総務部行政課	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 市民税係

個人情報ファイルの名称	事業所課税管理リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の課税業務のため	
記録項目	1 宛名番号、2 事業所情報（名称・カナ名称・所在地）、4 代表者情報（氏名・生年月日・住民登録地）、5 過年度課税状況、6 税申告の有無、7 営業確認状況、8 住民税課税資料照会状況	
記録範囲	本市で事務所又は事業所を有する個人で、市内に住所を有しない者	
記録情報の収集方法	税の申告書等及び法定調書（国税関係資料を含む）、自治体への照会、徴税吏員による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税（種別割）課税保留等処理簿兼索引簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の課税業務のため	
記録項目	1 課税年度、2 整理番号、3 車両番号又は標識番号、4 所有者の住所・氏名、5 使用者の住所・氏名、6 軽自動車税（種別割）額、7 該当事由、8 課税保留始期及び処理日、9 課税取消年度及び処理日	
記録範囲	軽自動車税（種別割）課税保留等対象車両等所有者及び使用者	
記録情報の収集方法	軽自動車税（種別割）申告（報告）書、使用不能申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税（種別割）賦課誤謬分台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の課税業務のため	
記録項目	1 賦課取消年度、2 宛名番号、3 種別、4 税額、5 車両番号、6 住所、7 氏名、8 事由（解体/滅失/申告書遅延等）、9 入力日、10 調定年度	
記録範囲	軽自動車税（種別割）賦課取消し対象者	
記録情報の収集方法	軽自動車税（種別割）申告（報告）書、廃車申告書及び使用不能申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 市民税係

個人情報ファイルの名称	館林邑楽たばこ税対策協議会会員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	館林邑楽たばこ税対策協議会事務のため	
記録項目	1 役職名、2 職名、3 氏名、4 住所又は勤務先、5 電話番号	
記録範囲	館林邑楽たばこ税対策協議会会員及び事務局員	
記録情報の収集方法	本人又は所属機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 資産税係

個人情報ファイルの名称	標準宅地一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産路線価鑑定業務のため	
記録項目	1 所有者、2 所在地、3 地積	
記録範囲	所有者	
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先の不動産鑑定士	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 納税課・収納係

個人情報ファイルの名称	交付要求リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	交付要求を管理するため	
記録項目	1 事件番号、2 住所（所在）、3 個人コード、4 氏名（名称）、5 フリガナ、6 交付要求年月日、7 税目別交付要求額（滞納繰越、現年）、8 延滞金（滞納繰越、現年）、9 総計、10 交付要求年、11 配当額	
記録範囲	交付要求をした者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム等、裁判所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市総務部行政課	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 納税課・収納係

個人情報ファイルの名称	不動産差押一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	不動産差押を管理するため	
記録項目	1 個人コード、2 氏名（名称）、3 フリガナ、4 住所、5 種別、6 差押財産、7 滞納額	
記録範囲	不動産差押をした者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム等、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市総務部行政課	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 納税課・収納係

個人情報ファイルの名称	生命保険差押リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	生命保険差押を管理するため	
記録項目	1 個人コード、2 氏名（名称）、3 フリガナ、4 住所、5 処分年月日、6 種別、7 第三債務者	
記録範囲	生命保険差押をした者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム等、保険会社	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市総務部行政課	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】納税課・収納係

個人情報ファイルの名称	継続取立債権一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	給与及び年金差押を管理するため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 フリガナ、4 住所、5 債務者、6 給与日、7 入金日、8 取立種別	
記録範囲	給与又は年金差押をした者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム等、勤務先、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 納税課・収納係

個人情報ファイルの名称	転送者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	通知発送事務を行うため	
記録項目	1 個人コード、2 課税対象者、3 転送者宛名、4 まちコード、5 課税住所、6 郵便番号、7 市町村名、8 転送先住所、9 方書	
記録範囲	市税等の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 納税課・収納係

個人情報ファイルの名称	徴収猶予（特例）一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	徴収猶予を管理するため	
記録項目	1 宛名番号、2 区分、3 業種、4 氏名（名称）、5 フリガナ、6 住所、7 申請年月日、8 許可・不許可・取下、9 許可年月日、10 猶予期限、11 納付確認、12 口座振替、13 処分（内訳、種別）、14 徴収猶予税額内訳（市県民税、固定資産税都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、合計）	
記録範囲	徴収猶予を申請した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市総務部行政課	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 出納室・出納係

個人情報ファイルの名称	不動産使用料の支払調書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	出納室	
個人情報ファイルの利用目的	税務署に申告を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 個人番号、4 市から支払いを受ける物件の所在地、5 物件の細目、6 物件の面積、7 物件の借料	
記録範囲	当市より不動産の支払いが行われる者（一定の要件を満たした者に限る）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市出納室	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 0 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 行政課・行政係

個人情報ファイルの名称	区長・副区長名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部行政課	
個人情報ファイルの利用目的	区長協議会運営事務	
記録項目	1 地区名、2 行政区名、3 氏名、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 生年月日、8 年齢、9 就任年数	
記録範囲	区長・副区長	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 行政課・法規統計係

個人情報ファイルの名称	統計調査員協力調査員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部行政課	
個人情報ファイルの利用目的	統計協力調査員の管理及び統計調査の実施	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 地区、5 電話番号、6 生年月日、7 年齢、8 職業、9 統計調査従事履歴、10 表彰受賞履歴	
記録範囲	統計調査協力調査員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会事務局（行政課・行政係）

個人情報ファイルの名称	投開票及び選挙立会人名簿	
行政機関等の名称	館林市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	選挙執行における投開票立会人及び選挙立会人の選任に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 所属党派	
記録範囲	投開票立会人、選挙立会人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市選挙管理委員会	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会事務局（行政課・行政係）

個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿	
行政機関等の名称	館林市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	在外選挙人名簿の調製に関する事務を行うため	
記録項目	1 最終住所又は申請の時ににおける本籍、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 登録日、6 経由領事館の名称等、7 在外選挙人証の交付番号	
記録範囲	在外選挙人	
記録情報の収集方法	本人、領事館	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市選挙管理委員会	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会事務局（行政課・行政係）

個人情報ファイルの名称	郵便等投票証明書交付簿	
行政機関等の名称	館林市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	郵便等投票証明書の交付に関する事務を行うため	
記録項目	1 生年月日、2 氏名、3 性別、4 住所	
記録範囲	申請者、代理記載人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市選挙管理委員会	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会事務局（行政課・行政係）

個人情報ファイルの名称	公職選挙法第 11 条該当者（停止中）名簿	
行政機関等の名称	館林市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法第 11 条に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 刑終了予定日等、5 生年月日	
記録範囲	公職選挙法第 11 条該当者	
記録情報の収集方法	該当者本籍地の市長村戸籍担当部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市選挙管理委員会	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・交通防犯係】

個人情報ファイルの名称	駐輪場契約者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車等駐車場契約者の確認のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号	
記録範囲	駐車場契約者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部安全安心課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・交通防犯係】

個人情報ファイルの名称	自転車等駐車場定期使用申請書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車等駐車場契約者の確認のため	
記録項目	1 住所 2 氏名 3 電話番号 4 勤務先又は学校、5 時電車の防犯登録番号、6 車体番号	
記録範囲	駐車場契約者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部安全安心課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・危機管理・国土強靱化係】

個人情報ファイルの名称	個別避難計画	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	個別避難計画に基づく災害時支援を行うため	
記録項目	1 要支援者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、年齢、住所、性別、電話番号、同居家族）、2 避難支援者情報、3 避難時配慮事項、4 通院情報、5 介護サービス利用状況、6 避難生活時留意事項	
記録範囲	個別避難計画の作成に同意した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	避難支援者、介護事業所及び障がい事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部安全安心課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・交通防犯係】

個人情報ファイルの名称	返納タクシー券交付	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者運転免許自主返納支援事業のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 性別	
記録範囲	市内居住の運転免許を自主返納した 70 歳以上の者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部安全安心課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・交通防犯係】

個人情報ファイルの名称	無料定期券交付台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者路線バス無料定期券交付事務のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 年齢、5 性別	
記録範囲	市内居住の70歳以上で、運転免許及び自動車を持たず、かつ自動車を運転できる者と同居していない者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部安全安心課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・交通防犯係】

個人情報ファイルの名称	館林市高齢者路線バス無料定期券交付申請書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者路線バス無料定期券交付事務のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 生年月日、5 年齢、6 性別	
記録範囲	市内居住の70歳以上で、運転免許及び自動車を持たず、かつ自動車を運転できる者と同居していない者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部安全安心課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・危機管理・国土強靱化係】

個人情報ファイルの名称	感震ブレーカー等設置費補助	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	感震ブレーカー等設置費補助金交付事務を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 口座情報	
記録範囲	感震ブレーカー等設置費補助申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部安全安心課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・危機管理・国土強靱化係】

個人情報ファイルの名称	戸別受信機等借用申請書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	戸別受信機等借用事務を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 世帯員情報	
記録範囲	戸別受信機等借用申請者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部安全安心課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・交通防犯係】

個人情報ファイルの名称	特殊詐欺対策機器購入費補助関係書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	特殊詐欺対策機器購入費補助の交付のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 年齢、5 口座情報	
記録範囲	特殊詐欺対策機器購入費補助申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部安全安心課	
	(所在地) 374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和6年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【安全安心課・交通防犯係】

個人情報ファイルの名称	自動車誤発進防止装置設置費補助関係書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部安全安心課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車誤発進防止装置設置費補助の交付のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 年齢、5 口座情報 6 自動車検査証	
記録範囲	自動車誤発進防止装置設置費補助申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部安全安心課	
	(所在地) 374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和6年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 契約検査課・契約検査係

個人情報ファイルの名称	競争入札参加資格登録者委任状	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部契約検査課	
個人情報ファイルの利用目的	入札契約事務を行うため	
記録項目	1 委任者（所在地、商号又は名称、代表者氏名）、2 受任者（所在地、商号又は名称、職氏名）、3 申請区分、4 委任事項、5 委任期間	
記録範囲	競争入札参加資格登録者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市総務部契約検査課	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月17日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民協働課・市民協働係

個人情報ファイルの名称	中学生海外派遣団員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	中学生海外派遣事業実施のため	
記録項目	1 学校名、2 クラス、3 氏名、4 性別、5 住所、6 生年月日、7 保護者名、8 健康面	
記録範囲	中学生海外派遣事業申込者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民協働課・市民協働係

個人情報ファイルの名称	館林市男女共同参画審議会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	館林市男女共同参画審議会の運営のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 選出区分	
記録範囲	館林市男女共同参画審議会委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民協働課・市民相談係

個人情報ファイルの名称	市民の声管理システム	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	市民からの意見、要望、苦情等を全庁的に把握するため	
記録項目	1 受付年月日、2 受付方法、3 申出者氏名、4 申出者年齢、5 申出者性別、6 申出者住所、7 申出者電話番号、8 申出者ファックス番号、9 申出者メールアドレス、10 申出内容（要配慮個人情報を含む場合あり）	
記録範囲	市民の声申出者	
記録情報の収集方法	申出者本人（匿名も可としている）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民の声回答・供覧該当課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市行政課	
	（所在地） 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民協働課・市民相談係

個人情報ファイルの名称	館林市人権教育・啓発に関する基本計画推進懇談会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	館林市人権教育・啓発に関する基本計画推進懇談会の運営のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 所属団体での役職名、7 選出区分	
記録範囲	館林市人権教育・啓発に関する基本計画推進懇談会委員	
記録情報の収集方法	所属団体事務局からの推薦書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 6 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民協働課・市民相談係

個人情報ファイルの名称	人権擁護委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	人権擁護委員の推薦のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号	
記録範囲	人権擁護委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民協働課・市民相談係

個人情報ファイルの名称	おくやみ相談窓口予約管理システム	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	おくやみ相談窓口予約管理のため	
記録項目	死亡者の相続人について 1 死亡者との続柄 2 氏名 3 住所 4 電話番号 相続人から委任を受けた相談者情報 1 相続にから見た続柄 2 氏名 3 住所 4 電話番号	
記録範囲	おくやみ相談窓口予約者本人 予約者本人から委任を受けたもの	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-	
記録情報の経常的提供先	おくやみ手続き関係課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和6年3月26日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・交付申請係

個人情報ファイルの名称	支援措置申出書綴	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務における支援措置対応のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 前住所以前、6 本籍、7 前本籍以前、8 支援期間、9 固定資産所有の有無	
記録範囲	支援措置申出書を提出した者及び併せて支援を求める者、加害者	
記録情報の収集方法	申出者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	子育て支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・交付申請係

個人情報ファイルの名称	支援措置受付簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務における支援措置対応のため	
記録項目	1 申出日、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 郵便番号、6 支援期間、7 併支援者、8 転送先自治体、9 加害者氏名	
記録範囲	支援措置申出書を提出した者及び併せて支援を求める者、加害者	
記録情報の収集方法	申出者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・交付申請係

個人情報ファイルの名称	支援措置申出者本人確認書類ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務における支援措置対応のため	
記録項目	1 本人確認書類（運転免許証等）の写し	
記録範囲	支援措置申出書を提出した者または代理人	
記録情報の収集方法	申出者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・交付申請係

個人情報ファイルの名称	企業出張申請受付済名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード交付事務における申請時来庁方式での申請者を確認、通知先一覧として宛名を利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 郵便番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	本人通知事前登録申請者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本人通知制度事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	本人通知制度事前登録申込者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・戸籍係

個人情報ファイルの名称	民刑名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	犯歴事務のため	
記録項目	1 本籍地、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 犯歴	
記録範囲	本籍を有する者で罰金契以上の刑に処する有罪の確定裁判の言渡しを受けたもの	
記録情報の収集方法	検察庁からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	検察庁、関連自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月2日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・交付申請係

個人情報ファイルの名称	館林市自衛隊家族会会員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	自衛官募集事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	館林市自衛隊家族会員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	館林市自衛隊家族会役員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月17日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境政策係

個人情報ファイルの名称	館林市環境賞受賞者名簿（団体・個人）	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部地球環境課	
個人情報ファイルの利用目的	環境賞被顕彰対象者の調査のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 職業	
記録範囲	被顕彰対象者	
記録情報の収集方法	本人又は推薦者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課法規統計係	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境政策係

個人情報ファイルの名称	館林市蓄電池設備設置等補助金交付者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部地球環境課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境政策係

個人情報ファイルの名称	環境審議会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部地球環境課	
個人情報ファイルの利用目的	環境審議会委員の開催に関すること、その他関係事項連絡のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 職業	
記録範囲	環境審議会委員、委員応募者	
記録情報の収集方法	環境審議会委員、委員応募者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境政策係

個人情報ファイルの名称	太陽光発電施設設置者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部地球環境課	
個人情報ファイルの利用目的	太陽光発電施設の設置に関し、設置する者が近隣住民の安全や周辺環境等に配慮するとともに市及び近隣住民等に対して事業計画内容を事前に明らかにするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 設置場所、5 敷地面積、6 発電事業者住所、7 発電事業者氏名	
記録範囲	設置者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	仕様書・届出受理簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽設置届等の受理及び合併処理浄化槽補助金管理のため	
記録項目	当市内に設置されている（予定含む）浄化槽の以下のデータ 1 設置場所の住所、2 設置者の住所・氏名、3 処理対象人員（人槽）、4 建物用途、5 補助金申請者の電話番号、6 補助金額、7 実使用人数、8 延床面積	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課法規統計係	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	館林市雨水貯留及び浸透施設設置補助金受付票	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	雨水貯留及び浸透施設設置補助金交付のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 設置物、5 設置費用、6 補助金額	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	館林市犬及び猫の避妊又は断種手術費補助金受付簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	犬及び猫の避妊又は断種手術費補助金交付のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 補助対象の種別、5 補助対象の性別、6 補助金額、7 補助対象の名前、8（補助対象が犬の場合）登録番号、9（補助対象の犬の場合）今年度の予防注射番号、10 補助金の振込先情報（銀行名・支店名・口座種別・口座番号、名義人、申請者本人との続柄）	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課法規統計係	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	清掃記録簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽清掃業許可及び清掃実績確認のため	
記録項目	1 清掃年月日、2 管理者氏名、3 設置場所、4 人槽、5 引出量、6 機種型式、7 単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の別、8 従業員の職種、9 従業員の住所、10 従業員の氏名、11 従業員の生年月日、12 従業員の住民票の写し、13 従業員の免許証のコピー	
記録範囲	清掃依頼者、許可業者及び従業員	
記録情報の収集方法	清掃許可業者、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	スズメバチ駆除受付票	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	スズメバチ駆除処理業務のため	
記録項目	1 申込者氏名、2 住所、3 電話番号、4 巢の場所	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	食品放射線物質検査申請書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	食品放射線物質検査事務のため	
記録項目	1 申請者氏名、2 住所、3 電話番号、4 採取場所、5 採取者名	
記録範囲	申込者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	鳥獣捕獲許可申請書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	鳥獣捕獲許可のため	
記録項目	1 申込者氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業、5 生年月日、6 捕獲の種類及び数量、7 捕獲目的、8 捕獲期間、9 捕獲区域、10 捕獲方法	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	館林市放射線量測定器借用申請書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	放射線量測定器貸出事務のため	
記録項目	1 申請者氏名、2 住所、3 電話番号、4 使用場所	
記録範囲	申込者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	土砂条例許可一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	土砂条例許可申請事務のため	
記録項目	1 許可年度、2 申請者名、3 目的、4 埋立場所、5 埋立面積、6 搬出場所、7 許可日、8 事業期間、9 完了日	
記録範囲	申請者本人、施工業者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	移動火葬業等許可・届出事業者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	ペット霊園及びペット火葬業の許可申請事務のため	
記録項目	1 業者（申請者）名、2 屋号、3 事業者所在地、4 霊園・事務所所在地、5 許可番号、6 許可日	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課法規統計係	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	クビアカツヤカミキリ撲滅プロジェクト駆除受付台帳（駆除数確認用）	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	クビアカツヤカミキリ駆除奨励金等交付事務のため	
記録項目	1 申請者氏名、2 住所、3 電話番号、4 受付日、5 駆除数	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課法規統計係	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	クビアカツヤカミキリ被害木樹幹注入処理受付票	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	クビアカツヤカミキリ被害木薬剤樹幹注入受付業務のため	
記録項目	1 申込者氏名、2 住所、3 電話番号、4 対象樹木の所在地、5 幹周	
記録範囲	申込者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	防除用品棚卸表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	クビアカツヤカミキリ防除用品配布事務のため	
記録項目	1 申請者氏名、2 実施場所、3 樹種、4 本数	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	館林市環境保健委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 環境保全係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市環境保健委員の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 就任年月日、6 役職、7 受持ち世帯数	
記録範囲	委員本人	
記録情報の収集方法	推薦区長、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・資源対策係

個人情報ファイルの名称	一般廃棄物処理業許可業者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 資源対策係	
個人情報ファイルの利用目的	一般廃棄物処理業許可申請を審査するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 電話番号、5 本籍・国籍、6 資格、7 財産・収入、8 納税状況、9 犯罪歴その他社会的差別の原因となるおそれのある事項	
記録範囲	許可申請者、従業員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・資源対策係

個人情報ファイルの名称	団体登録・債権者依頼データベース	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 資源対策係	
個人情報ファイルの利用目的	集団回収実施団体に助成金を交付するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 取引銀行口座	
記録範囲	集団回収登録団体代表者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・資源対策係

個人情報ファイルの名称	ごみ減量化器具集計表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 資源対策係	
個人情報ファイルの利用目的	ごみ減量化器具購入者に助成金を交付するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	助成金交付申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・資源対策係

個人情報ファイルの名称	ごみゼロ館リユース品オークション開札結果	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 資源対策係	
個人情報ファイルの利用目的	リユース品落札者に納入通知書を送付するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	入札者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・資源対策係

個人情報ファイルの名称	審議会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 資源対策係	
個人情報ファイルの利用目的	委員を委嘱し、会議の開催を通知するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 職業	
記録範囲	応募者、委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・資源対策係

個人情報ファイルの名称	廃棄物減量等推進員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 資源対策係	
個人情報ファイルの利用目的	推進員を委嘱し、会議の開催を通知するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	推進員（区長、副区長、環境保健委員、地区推薦員）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課法規統計係	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】地球環境課・資源対策係

個人情報ファイルの名称	苦情対応記録	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 地球環境課 資源対策係	
個人情報ファイルの利用目的	違反ごみ等の苦情対応のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	苦情者、違反者、廃棄物減量等推進員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課法規統計係	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 24 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課社会係

個人情報ファイルの名称	サンタクロース会奨学生名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学金供与のための資格審査を行うため	
記録項目	1 奨学生氏名、2 住所、3 生年月日 4 就学状況、4 学業成績、 5 家族構成、6 世帯月収額	
記録範囲	奨学金供与対象者	
記録情報の収集方法	本人、就学先への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課社会係

個人情報ファイルの名称	サンタクロース会体操着贈呈者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	中学校体操着贈呈のための資格審査を行うため	
記録項目	1 奨学生氏名、2 住所、3 生年月日、4 就学状況、5 家庭の収入状況、6 体操着サイズ	
記録範囲	中学校体操着贈呈対象者	
記録情報の収集方法	本人、所属小学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課社会係

個人情報ファイルの名称	日本赤十字社法人会費納入簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字社法人会費納入者の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 法人会費納入金額、5 表彰歴 6 会費納入方法	
記録範囲	日本赤十字社法人会費納入者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課社会係

個人情報ファイルの名称	戦没者の遺族に対する特別弔慰金申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦争犠牲者の遺族等に対する特別弔慰金又は給付金を支給するための申請受付を行うため	
記録項目	1 戦没者氏名、2 戦没者生年月日、3 戦没者死亡年月日、4 戦没者本籍、5 請求者氏名、6 請求者住所、7 請求者生年月日、8 請求者電話番号、9 戦没者遺族の現況	
記録範囲	特別弔慰金又は給付金請求者、請求の対象となる戦争犠牲者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課社会係

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の福祉に関する困りごと相談や見守りを行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	見守りを必要とする者、相談を必要とする者、福祉関係機関、学校、行政区	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳申請書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳交付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号	
記録範囲	身体障害者手帳申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	療育手帳申請書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳交付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号	
記録範囲	療育手帳申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	精神保健福祉手帳交付申請書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉手帳手帳交付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号	
記録範囲	精神保健福祉手帳申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当受給者台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当申請等進達事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号、6 戸籍情報、7 勤務地名、8 勤務地所在地、9 所得額	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	更生医療台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（更生医療）の支給認定事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号、6 課税状況、7 通院医療機関、8 保険証番号、9 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	育成医療台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（育成医療）の支給認定事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号、6 課税状況、7 通院医療機関、8 保険証番号、9 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	補装具交付台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具の支給に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号、6 課税状況、7 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	高額障害福祉サービス名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高額障害福祉サービス費給付事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 口座情報	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	地域活動支援センター利用申請書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地域活動支援センターの利用に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	成年後見人市町申立て実績名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	成年後見申立て及び報酬等に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 障害者手帳番号、6 戸籍情報、7 銀行口座、8 請求金額	
記録範囲	後見人、被後見人及びその家族	
記録情報の収集方法	後見人、被後見人またはその家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	手話通訳者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	手話通訳者の登録、派遣に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 メールアドレス、5 電話番号、6 ファックス番号	
記録範囲	手話通訳者	
記録情報の収集方法	本人、群馬県障害政策課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	要約筆記奉仕員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	要約筆記奉仕員の登録、派遣に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 メールアドレス、5 電話番号、6 ファックス番号	
記録範囲	要約筆記奉仕員	
記録情報の収集方法	本人、群馬県障害政策課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	日常生活用具給付台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具給付費の支給に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 課税状況、6 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又はその家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	住宅改造ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改造費の給付に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 課税状況、6 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又はその家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	移動支援申請書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	移動支援の利用等に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 課税状況、6 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又はその家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	訪問入浴サービスファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	訪問入浴サービスの利用に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 課税状況、6 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又はその家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	日中一時支援申請書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日中一時支援の利用に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又はその家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	日中一時支援利用者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日中一時支援の利用に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又はその家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	サービスステーション利用者カード	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日中一時支援（サービスステーション）の利用に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又はその家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	サービスステーション利用実績	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日中一時支援（サービスステーション）の利用に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又はその家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	免許取得助成ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車運転免許取得費用の助成に係る事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税状況、5 免許証番号、6 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	自動車改造ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車改造費の助成に係る費用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税状況、5 免許証番号、6 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	障害支援区分期限切れ更新者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害支援区分の認定に係る事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者及びその家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	職親名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	職親制度に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 会社名	
記録範囲	職親登録者	
記録情報の収集方法	登録者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	重症心身障害者登録者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重症心身障害者の登録に係る事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人の家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	扶養共済受給者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者扶養共済制度に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	申請者、年金管理者	
記録情報の収集方法	申請者又は年金管理者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	扶養共済加入者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者扶養共済制度に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	申請者、年金管理者	
記録情報の収集方法	申請者又は年金管理者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	いきいきタクシー券対象者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	いきいきタクシー券に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、障害者手帳番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	難聴児補聴器ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	難聴児補聴器購入の助成に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 課税状況	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	申請者の家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当・障害児福祉手当受給者台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当・障害児福祉手当に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号、7 所得額	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	特定疾患患者見舞金ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特定疾患患者（小児慢性特定疾患）見舞金に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 口座情報、6 疾患名	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	自立更生奨励金ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立更生奨励金に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 口座情報、6 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	介護用車両ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護用車両に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税状況、5 免許証番号、6 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	自助具ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自助具等購入費補助事業に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 課税状況、6 口座情報	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	じん臓機能障がい者交通費補助対象者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	じん臓機能障がい者通院交通費補助事業に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 課税状況	
記録範囲	交付対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	心臓病児手術見舞金ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	心臓病児手術見舞金に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税状況、5 口座情報	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	口蓋裂児歯列矯正手術見舞金ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	口蓋裂児歯列矯正手術見舞金に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 口座情報	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	要支援者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	申請者及びその親族	
記録情報の収集方法	申請者の親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	審査員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害支援区分認定審査会に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 勤務先所在地、3 勤務先電話番号	
記録範囲	審査委員	
記録情報の収集方法	委員本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	地域生活支援拠点登録者台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地域生活支援拠点に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 障害者手帳番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	申請者の家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	相談支援事業所情報	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	相談支援事業に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	市内相談支援事業所従事者	
記録情報の収集方法	相談支援事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	個別避難計画作成対象者リスト	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	個別避難計画に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別	
記録範囲	対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	国保連連絡票	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国保連連携に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名（カナ）、2 障害福祉サービス受有者証番号	
記録範囲	対象者	
記録情報の収集方法	国保連合会、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	心身障害者就職祝金ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	知的障害者就職祝金に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 勤務先、6 口座情報	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者、勤務先、通所事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	障害児個人台帳ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児通所給付費の支給に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	申請者の家族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	生活保護者ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保護決定、保護金品の支給等に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日、6 本籍、7 続柄、8 世帯員状況、9 前住所地、10 通知先、11 障害、12 財産状況、13 収入、14 公的扶助、15 保護開始年月日、16 保護廃止年月日、17 家賃額、18 勤労状況、19 他法、20 扶養義務状況、21 担当民生委員、22 生活保護費支給額、23 生活保護費支払状況	
記録範囲	生活保護受給対象者（停廃止者含む）	
記録情報の収集方法	本人、同意に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課 (所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	ケース診断会議録	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	ケース診断会議の実施状況を管理するため	
記録項目	1 ケース番号、2 担当者名、3 対象者（氏名、住所、電話番号）、4 検討会開催理由、5 世帯員（氏名、続柄、生年月日、年齢、勤務先等、就労収入月額、就労以外の収入月額、身体及び他方の状況）、6 扶養義務者の状況（氏名、続柄、年齢、性別、住所、扶養の可否）、7 住居、8 資産、9 担当者所見、10 生活歴、指導経過、現在の処遇状況等、11 診断日、12 出席者、13 問題点、14 検討内容、15 診断結果・処遇方針	
記録範囲	生活保護受給対象者（停廃止者含む）	
記録情報の収集方法	本人、同意に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	申請受理簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護申請者の申請状況を管理するため	
記録項目	1 文書收受日、2 文書收受番号、3 期日、4 氏名、5 居住地区、6 処理状況	
記録範囲	生活保護申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	世帯分離台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の世帯分離について管理するため	
記録項目	1 氏名、2 世帯員氏名、3 続柄、4 性別、5 生年月日、6 世帯分離区分、7 分離年月日	
記録範囲	生活保護受給者のうち、世帯分離した世帯	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	年金加入状況管理進行表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の年金加入状況を管理するため	
記録項目	1 ケース番号、2 地区、3 世帯類型、4 世帯人員、5 婚姻歴の有無、6 保護開始年月日、7 氏名、8 生年月日、9 年齢、10 国民年金納付月数、11 法定・申請免除期間、12 厚生年金納付月数、13 調査年月日、14 脱退手当金受給年月日、15 年金受給資格までの不足月数、16 年金受給資格を得た際の受給額、17 国民年金任意加入制度の検討、18 障害年金（受給の有無、確認年月日）、19 障害手帳取得年月日、20 備考	
記録範囲	老齢年金を収入認定していない者で当該年度に 60 歳以上になる生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人、同意に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 13 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	資産（不動産）保有台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の資産保有状況を管理するため	
記録項目	1 ケース番号、2 氏名、3 生年月日、4 地区名、5 年齢、6 世帯員数、7 担当CW、8 土地（所在地、面積、固定資産評価額）、9 建物（所在地、面積、固定資産評価額）、10 固定資産評価額合計、11 容認開始日、12 貸付検討の要否、13 備考	
記録範囲	資産（不動産）を保有している生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人、同意に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	法第 63 条適用及び返還金決定	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の法第 63 条返還状況を管理するため	
記録項目	1 年度、2 ケース番号、3 氏名、4 調定額、5 備考、6 決済日、7 担当者、8 納付方法、9 完済日	
記録範囲	法第 63 条返還に該当する生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人、同意に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	法第 78 条適用及び徴収金決定	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の法第 78 条徴収状況を管理するため	
記録項目	1 年度、2 ケース番号、3 氏名、4 調定額、5 備考、6 決済日、7 担当者、8 納付状況、9 完済日	
記録範囲	法第 78 条徴収に該当する生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人、同意に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	就労・求職状況管理台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の就労・求職状況を管理するため	
記録項目	1 ケース番号、2 氏名、3 稼働能力活用に係る処遇方針、4 月別稼働能力活用状況、5 停廃止年月日	
記録範囲	就労・求職活動をしている生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人、就労支援員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	債権管理台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の債権納入記録を管理するため	
記録項目	1 ケース番号、2 世帯主氏名、3 住所、4 返還等対象者、5 返還等対象者の住所、6 保護開始年月日、7 保護廃止年月日、8 返還金等が発生した理由、9 調定金額（内訳、合計）、10 調定日、11 納期限、12 督促日、13 年度、14 納入年月日、15 納入金額（内訳、合計）、16 残額（内訳、合計）、17 備考	
記録範囲	債権がある生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	面接相談記録	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活に困窮して相談に来た者の面接相談記録を管理するため	
記録項目	1 面接年月日、2 面接者、3 要保護者（氏名、構成、住所、電話）、4 相談者（氏名、関係、住所、電話）、5 相談回数、6 保護歴有無、7 来訪目的（相談内容）、8 助言内容、9 急迫状態、10 制度説明、11 申請意志、12 面接結果	
記録範囲	面接相談した生活困窮者	
記録情報の収集方法	本人、相談者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	取下・却下一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の申請取下、却下を管理するため	
記録項目	1 検討内容、2 日付、3 ケース番号、4 氏名、5 理由、6 備考	
記録範囲	生活保護申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	暴力団員等に係る警察への照会状況が確認できる台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の暴力団員等に係る警察への照会状況を管理するため	
記録項目	1 ケース番号、2 氏名、3 保護開始日、4 地区、5 該当項目（何時頃暴力団組員だったか等、逮捕歴）、6 警察への照会（年月日、照会先、回答内容）	
記録範囲	元暴力団組員であった生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人、警察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	法第 73 条県費負担金実績報告綴り	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の 73 条県費負担の記録を管理するため	
記録項目	1 ケースNo.、2 氏名、3 年月日、4 施設区分、5 入所・入院施設 6 備考	
記録範囲	73 条県費負担の該当となった生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	みなし2号調査判定委託対象者一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護者の内、40歳以上65歳未満の介護保険の被保険者でない者で要介護認定調査を依頼した状況を管理するため	
記録項目	1 ケース番号、2 新被保番、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 介護度、7 有効期間、8 生保開始日、9 審査依頼日、10 新規・変更等、11 判定日、12 回答、13 国保連	
記録範囲	みなし2号調査判定を委託した生活保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月11日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	福祉用具一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護者の福祉用具の支給状況を管理するため	
記録項目	1 受給者氏名、2 福祉用具種類、3 支給金額（請求・現物・63）、4 納品日、5 支払方法、6 処理方法	
記録範囲	福祉用具を支給した生活保護者	
記録情報の収集方法	本人、介護機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月11日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	住宅改修一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護者の住宅改修費の支給状況を管理するため	
記録項目	1 受給者氏名、2 支給金額（請求・現物・63）、3 取扱い業者名、4 検収日、5 支払方法、6 処理方法	
記録範囲	住宅改修費を支給した生活保護者	
記録情報の収集方法	本人、取扱業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月11日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	精神疾病入院要否意見書審査対象一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	群馬県の精神疾病入院審査会へ提出のため	
記録項目	1 氏名、2 指定医療機関名（病院名）	
記録範囲	精神疾病入院対象となった生活保護者	
記録情報の収集方法	指定医療機関（病院）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉部健康福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月10日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	精神科長期入院患者実地検討審査対象者一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	群馬県の精神科長期入院患者実地検討審査会へ提出のため	
記録項目	1 氏名、2 指定医療機関名（病院名）	
記録範囲	精神科長期入院対象となった生活保護者	
記録情報の収集方法	指定医療機関（病院）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉部健康福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月10日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	歯科医療要否意見書審査対象者一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	群馬県の歯科医療要否意見書審査会へ提出のため	
記録項目	1 氏名、2 指定医療機関名（病院名）	
記録範囲	歯科医療対象となった生活保護者	
記録情報の収集方法	指定医療機関（病院）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉部健康福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市社会福祉課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月10日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	応急生活資金一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の応急生活資金返済状況を管理するため	
記録項目	1 貸付番号、2 借用期間、3 氏名、4 住所、5 電話番号、6 貸付額、7 返済額、8 納付予定、9 保証人、10 保証人住所、11 保証人電話番号	
記録範囲	応急生活資金の申請があった者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金の支給状況を管理するため	
記録項目	1 受付日、2 氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 相談内容	
記録範囲	住居確保給付金支給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉課保護係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金面接受付簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金の申請状況を管理するため	
記録項目	1 受付日、2 氏名、3 相談内容、4 措置概要	
記録範囲	住居確保給付金申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉課保護係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金支給者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金の支給状況を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 国籍、3 住所、4 申請理由、5 対応、6 世帯人員、7 支給金額、8 家賃額、9 年齢・離職日、10 支給月	
記録範囲	住居確保給付金支給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉課保護係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金支給実績表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金の支給状況を管理するため	
記録項目	1 受付年月日、2 申請者氏名、3 給付額、4 支給月、5 合計	
記録範囲	住居確保給付金支給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉課保護係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金口座振込明細書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金を支給する口座を管理するため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 振込先口座番号、4 振込先名義人、5 金額	
記録範囲	住居確保給付金申請者 賃貸人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉課保護係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金明細書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金の支給状況を管理するため	
記録項目	1 受付年月日、2 申請者氏名、3 給付額、4 支給月、5 合計	
記録範囲	住居確保給付金給付者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉課保護係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請・給付を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 申請年月日、4 支給額、5 回数、6 支給合計額、7 支給日	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県健康福祉課保護係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 9 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課保護係

個人情報ファイルの名称	緊急小口資金総合支援資金借入者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の対象者に通知を送付するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 貸付決定日の年月、7 最終送金月	
記録範囲	緊急小口資金・総合支援資金を借り終えた世帯	
記録情報の収集方法	群馬県健康福祉課保護係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市社会福祉課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・高齢者支援係】

個人情報ファイルの名称	金婚申出者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	金婚式を行うため	
記録項目	1 金婚対象者申出書情報（申出者夫婦氏名、住所、生年月日、電話番号、婚姻年月、本籍地） 2 戸籍調査情報（婚姻年月日）	
記録範囲	結婚 50 年目をむかえ、夫婦健在で市内に 1 年以上居住している者	
記録情報の収集方法	本人、親族、市民課戸籍係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 2 7 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・高齢者支援係】

個人情報ファイルの名称	養護老人ホーム入所者台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	養護老人ホームへ入所措置するため	
記録項目	1 老人ホーム入所申出書（氏名、住所、生年月日、性別）、2 収入申告書（収入、必要経費、預金）3 健康診断書、4 戸籍情報（本籍地、婚姻歴、世帯員、親族）5 申請経緯、6 課税状況、7 在宅福祉サービスの利用状況、8 資産の状況、9 他法の状況、10 身体及び日常生活動作の状況、11 身体及び精神の状況、12 入所判定委員会結果	
記録範囲	養護老人ホームへ入所申出者、親族	
記録情報の収集方法	本人、親族、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	入所措置先（養護老人ホーム伸楽園、養護盲老人ホームひとみ園）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・高齢者支援係】

個人情報ファイルの名称	緊急通報装置設置申請書・同意書 緊急通報装置設置者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報装置設置事務のため	
記録項目	(申請者)1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 利用者との続柄 (利用者)5 氏名、6 住所、7 電話番号、8 性別、9 生年月日、10 年齢、11 世帯構成、12 介護認定状況、13 病歴、14 血液型、15 医療機関(かかりつけ医) (家族)16 氏名、17 生年月日、18 年齢、19 利用者との続柄、20 性別 (緊急連絡先)21 氏名、22 住所、23 利用者との続柄、24 性別、25 電話番号 (地区担当民生委員)26 氏名、27 電話番号 (協力員)28 氏名、29 住所、30 電話番号	
記録範囲	申請者、利用者、家族、緊急連絡先、地区担当民生委員、協力員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	館林地区消防組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	紙で提出のあった申請書・同意書の内容をエクセルの緊急通報装置設置者名簿に反映させる	

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・高齢者支援係】

個人情報ファイルの名称	短期入所利用申請書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	養護老人ホーム自立生活支援短期入所のため	
記録項目	1 利用申請書（氏名、住所、生年月日、身体等状況、経済状況、介護者氏名、連絡先）、2 健康診断書	
記録範囲	養護老人ホーム自立生活支援短期入所事業利用申請を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	養護老人ホーム伸楽園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・高齢者支援係】

個人情報ファイルの名称	相談受付表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者支援のため	
記録項目	（相談者）1 氏名、2 住所、3 電話番号 （対象者）4 氏名、5 生年月日、6 相談者との続柄、7 住所 8 特記事項（世帯構成、介護保険情報、医療情報など）	
記録範囲	高齢者の健康や福祉、医療や生活に関する相談が必要なかた	
記録情報の収集方法	本人又は家族、地域包括支援センター、事業所、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	（必要に応じて）地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・高齢者支援係】

個人情報ファイルの名称	救急医療情報キット配布名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	救急医療情報キット配布のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 調査地区名称、5 配布者（民生委員）氏名	
記録範囲	ひとり暮らし高齢者調査対象者のうち、配布の希望をした者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人（ひとり暮らし高齢者調査票）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・高齢者支援係】

個人情報ファイルの名称	市民後見人養成講座修了者台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	市民後見人養成講座修了者の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 修了年度	
記録範囲	市民後見人養成講座を修了した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・地域包括ケア推進係】

個人情報ファイルの名称	館林市徘徊高齢者等事前登録事業 登録台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	館林市徘徊高齢者等事前登録のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 世帯構成、6 身体的特徴、7 意思疎通、8 徘徊状況、9 介護保険情報、10 医療情報、11 特記事項、12 緊急連絡先（氏名、続柄、住所、電話番号）、13 本人の写真	
記録範囲	認知症により徘徊のおそれのある者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県警館林警察署、地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・地域包括ケア推進係】

個人情報ファイルの名称	認知症初期集中支援事業対象者総括表・台帳・個人票	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症初期集中支援事業のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 担当の包括支援センター、5 初期集中支援内容、6 依頼日、7 支援終了日	
記録範囲	認知症初期集中支援対象及びその家族	
記録情報の収集方法	本人又は家族、地域包括支援センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－（報告結果を受けて総括表・台帳にこちらで入力するのみ）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・地域包括ケア推進係】

個人情報ファイルの名称	通いの場・体力測定	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	通いの場の参加者の身体機能を経時的に追うため 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のため	
記録項目	1 通いの場参加者氏名、2 握力、3 TUG、4 片脚立ち、5 ロコモ度、6 基本チェックリスト	
記録範囲		
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市高齢者支援課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【高齢者支援課・地域包括ケア推進係】

個人情報ファイルの名称	熱中症予防訪問対象者	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	熱中症予防訪問のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 訪問日、7 エアコン等使用状況、8 訪問結果、9 備考	
記録範囲	ひとり暮らし高齢者基礎調査（6. 1 調査）でエアコンを利用しないと回答した者	
記録情報の収集方法	本人または家族、地域包括支援センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月27日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課地域医療係

個人情報ファイルの名称	館林市 LINE 予約システム（salesforce）	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	带状疱疹予防接種費用助成に係る申請管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 希望するワクチン、6 実施予定医療機関	
記録範囲	市民	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部健康推進課	
	（所在地）〒374-0029 館林市仲町 14 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 健康推進課健康づくり係

個人情報ファイルの名称	登録店舗管理台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	野菜摂取推進店に関する事務のため	
記録項目	1. 登録店舗情報（施設名称、所在地、連絡先、メールアドレス、営業時間、定休日、登録要件） 2. 申請者情報（住所、氏名、連絡先）	
記録範囲	野菜摂取推進店に登録している店舗	
記録情報の収集方法	店舗代表者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部健康推進課	
	（所在地）〒374-0029 群馬県館林市仲町 14- 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 健康推進課健康づくり係

個人情報ファイルの名称	利用者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	活動量計を利用した健康づくりに関する事務のため	
記録項目	1. 漢字氏名、2. カナ氏名、3. 生年月日、4. 性別、5. 住所、6. 電話番号、7. 活動量計システム登録番号	
記録範囲	活動量計事業参加者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部健康推進課	
	(所在地) 〒374-0029 群馬県館林市仲町 14- 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 健康推進課健康づくり係

個人情報ファイルの名称	館林市食生活改善推進委員協議会名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	食生活改善推進員との連絡に関する事務のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 年齢、5. 電話番号	
記録範囲	館林市食生活改善推進委員協議会の会員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部健康推進課	
	(所在地) 〒374-0029 群馬県館林市仲町 14- 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 2 7 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 健康推進課健康づくり係

個人情報ファイルの名称	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成 交付台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業に関する事務のため	
記録項目	1. 申請者氏名、2. フリガナ、3. 生年月日、4. 住所、5. 電話番号 5. 申請内容(医療用ウィッグ等の種類、購入年月日、購入金額)、6. 口座情報、7. 口座名義人、8. 診断名	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部健康推進課	
	(所在地) 〒374-0029 群馬県館林市仲町 14- 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課母子保健係

個人情報ファイルの名称	妊婦初回産科受診料・妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査償還払い申請書、産後ケア・産前産後サポーター利用申請書、誕生祝品受領書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦初回産科受診料・妊産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査の費用助成に関する事務及び産後ケア・産前産後サポーター利用、誕生祝品給付に関する事務	
記録項目	1 宛名番号、2 申請者氏名、3 申請者住所、4 申請者電話番号、5 児氏名、6 生年月日、7 医療機関名、8 診療日、9 診療費、10 診療明細、11 治療内容、12 健診・検査結果、13 口座情報	
記録範囲	申請者、妊産婦・新生児・乳児	
記録情報の収集方法	本人、保護者（児の場合）、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部健康推進課	
	(所在地) 〒374-0029 群馬県館林市仲町 14-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 27 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課母子保健係

個人情報ファイルの名称	未熟児養育医療関係書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	未熟児養育医療に関する事務のため	
記録項目	1 未熟児氏名、2 未熟児生年月日、3 未熟児性別、4 申請者氏名、5 申請者生年月日、6 住所、7 医療機関、8 保険区分、9 保険者名、10 未熟児個人番号、11 申請者個人番号、12 症状の概要、13 世帯構成員名・生年月日・性別・職業・個人番号、14 総所得	
記録範囲	未熟児、同世帯	
記録情報の収集方法	未熟児の保護者、医療機関、住民基本台帳システム（住民情報・納税情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部健康推進課	
	（所在地）〒374-0029 群馬県館林市仲町 14-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 2 7 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課母子保健係

個人情報ファイルの名称	不妊治療費等助成金交付関係書類	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	不妊治療費等助成に関する事務のため	
記録項目	1 夫婦の氏名、2 夫婦の生年月日、3 電話番号、4 住所、5 医療機関名、6 診断名、7 受診日、8 治療内容、9 治療費、10 口座情報	
記録範囲	不妊治療申請者、配偶者	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、住民基本台帳システム(住民情報・納税情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部健康推進課	
	(所在地) 〒374-0029 群馬県館林市仲町 14-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 27 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課母子保健係

個人情報ファイルの名称	母子保健推進員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健推進員との連絡調整にかかる事務のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	母子保健推進員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部健康推進課	
	(所在地) 〒374-0029 群馬県館林市仲町 14-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課母子保健係

個人情報ファイルの名称	館林市 LINE 予約システム（salesforce）	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	教室・相談に係る予約管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	市民	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部健康推進課	
	（所在地）〒374-0029 館林市仲町 14 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課地域医療係・母子保健係

個人情報ファイルの名称	予防接種健康被害	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種による健康被害の救済措置に関する事務のため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 申請者電話番号、4 被接種者氏名、5 被接種者性別、6 被接種者生年月日、7 予防接種情報（ワクチン名、ロット番号、接種年月日、接種医療機関、接種医師名）8 病状等の経過歴、9 口座情報	
記録範囲	予防接種による健康被害の救済措置の申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人、予防接種を受けた者の保護者、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部健康推進課	
	（所在地）〒374-0029 群馬県館林市仲町 14-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 2 7 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・国保係】

個人情報ファイルの名称	特定健康診査等データ管理システム	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査及び人間ドックを受けた被保険者の特定保健指導に利用するため	
記録項目	1 保険証番号、2 生年月日、3 性別、4 健診実施年月日、5 健診機関、6 検査結果（各検査項目ごと）	
記録範囲	本市の国民健康保険に加入しており、特定健康診査や人間ドックの際に保健指導が必要であると判断された者	
記録情報の収集方法	特定健康診査結果、人間ドック結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市 保険年金課	
	（所在地）〒374-0018 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考	－	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課子育て支援係

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て会議委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども・子育て会議開催通知等書類の送付のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 所属先、6 電話番号	
記録範囲	子ども・子育て会議委員	
記録情報の収集方法	本人、推薦所属団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月25日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課こども相談係

個人情報ファイルの名称	館林市里親会会員名簿、里親登録者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	里親会総会資料等送付	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 職業、6 委託児童（氏名、生年月日、性別）	
記録範囲	館林市里親会会員、里親登録者	
記録情報の収集方法	本人、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課こども相談係

個人情報ファイルの名称	女性相談記録台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	女性相談対応利用のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 職業、7 世帯状況（氏名、職業）	
記録範囲	女性相談者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月25日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課 こども相談係

個人情報ファイルの名称	家庭児童相談票	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	家庭児童相談対応のために利用する。	
記録項目	1 対象児童情報（氏名、住所、性別、生年月日、所属機関、家族構成）、2 対象児童家族情報（氏名、住所、性別、生年月日、所属機関）、3 相談者情報、4 関係機関、5 相談内容	
記録範囲	相談対象者及びその保護者、親族、関係者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童相談所等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課 子育て支援係

個人情報ファイルの名称	母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金支給のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 個人番号、6 養成機関、7 修業に関すること、8 支給額、9 支払金融機関、10 児童扶養手当に関すること	
記録範囲	母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金を申請した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報システム、児童扶養手当システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課 子育て支援係

個人情報ファイルの名称	児童福祉施設入（通）所負担金補助対象者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉施設入（通）所負担金補助交付事務のために利用する。	
記録項目	1 補助対象者情報（氏名、住所、電話番号）、2 施設入（通）所児童情報（氏名、施設名称）、5 振込口座、6 利用者負担額、7 補助額	
記録範囲	児童福祉施設入（通）所負担金補助を交付した者及び入（通）所児童	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、児童福祉施設、東部児童相談所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課 子育て支援係

個人情報ファイルの名称	母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金支給のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 個人情報、6 教育訓練講座に関すること、7 支給額、8 支払金融機関、9 児童扶養手当に関すること	
記録範囲	母子・父子家庭教自立支援教育訓練給付金を申請した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報システム、児童扶養手当システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課 こども相談係

個人情報ファイルの名称	要保護児童台帳、要支援児童台帳、特定妊婦台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童等の支援のために利用する。	
記録項目	1 要保護児童等情報（氏名、住所、性別、生年月日、所属機関、家族構成）、2 児童家族情報（氏名、住所、性別、生年月日、所属機関）、3 関係機関、4 支援経過	
記録範囲	要保護児童、要支援児童、特定妊婦、及びその親族、関係者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、関係機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童相談所、警察等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課 子育て支援係

個人情報ファイルの名称	結婚新生活新補助金交付対象者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	結婚新生活支援補助金交付事務のために利用する。	
記録項目	1 申請者情報（氏名、住所、年齢、電話番号、就業状況、住宅手当支給状況、市税の納付状況）2 配偶者情報（氏名、年齢、就業状況、住宅手当の支給状況、市税の納付状況）、3 婚姻日、4 対象経費支出額、5 補助金交付日、6 補助金額、7 振込口座	
記録範囲	結婚新生活支援補助金を交付した者及び配偶者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、納税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課 子育て支援係

個人情報ファイルの名称	令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金（市独自分）支給対象者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金（市独自分）支給事務のために利用する。	
記録項目	１ 支給対象者情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、児童手当受給状況、所得情報）、２ 配偶者情報（氏名、生年月日、住所、所得情報）３ 支給対象児童情報（氏名、生年月日、性別、住所）、４ 支給日、５ 支給額、６ 振込口座	
記録範囲	令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金（市独自分）を支給した者、配偶者及び支給対象児童	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、児童手当システム、税情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和５年１月１８日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子育て支援課 子育て支援係

個人情報ファイルの名称	令和４年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付対象者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	令和４年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事務のために利用する。	
記録項目	1 受給者情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、児童扶養手当証書番号）、2 児童情報（氏名、生年月日、性別、住所、続柄）、3 支給額、4 支払金融機関	
記録範囲	令和４年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報システム、児童扶養手当システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市保健福祉部こども局子育て支援課 （所在地） 〒374-8501 館林市城町１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和５年１月１８日 1,000人以上のため、個人情報ファイル簿へ修正

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課 子育て支援係

個人情報ファイルの名称	令和元年度未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給対象者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	令和元年度未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事務のために利用する。	
記録項目	1 受給者情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、児童扶養手当証書番号、婚姻歴）、2 児童情報（氏名、生年月日、性別、住所、続柄）、3 支給額、4 支払金融機関	
記録範囲	令和元年度未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金を支給した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報システム、児童扶養手当システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】子育て支援課 子育て支援係

個人情報ファイルの名称	養育費等確保支援事業補助金交付対象者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	養育費等確保支援事業補助金交付事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 児童氏名、5 児童生年月日、6 養育費の取り決めに關すること、7 支給額、8 支払金融機関、9 児童扶養手当に關すること	
記録範囲	養育費等確保支援事業補助金を申請した者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、税情報システム、児童扶養手当システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市保健福祉部こども局子育て支援課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に關する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該當するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該當	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に關する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に關する提案をすることが出来る期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれてゐるときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども課・幼保運営係

個人情報ファイルの名称	一時預かり事業利用者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局こども課	
個人情報ファイルの利用目的	一時預かり事業利用者の記録及び利用承諾書の作成に利用するため	
記録項目	1 保護者名、2 児童名、3 住所、4 児童生年月日、5 利用期間、6 利用区分、7 利用形態	
記録範囲	児童、保護者	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども課・幼保運営係

個人情報ファイルの名称	災害共済給付請求者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局こども課	
個人情報ファイルの利用目的	災害共済給付の請求者を記録するため	
記録項目	1 児童名、2 住所、3 住所、4 保護者名、5 通園名、6 受診医療機関、7 受診月、8 医療費（点数）	
記録範囲	児童、保護者	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市総務部行政課	
	（所在地） 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども課・幼保運営係

個人情報ファイルの名称	病児・病後児保育事業利用登録者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局こども課	
個人情報ファイルの利用目的	病児保育事業利用者の登録及び登録書発行に利用するため	
記録項目	1 保護者名、2 児童名、3 住所 4 連絡先、4 児童生年月日、5 利用料	
記録範囲	児童、保護者	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月22日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども課・幼保運営係

個人情報ファイルの名称	延長保育事業申請者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局こども課	
個人情報ファイルの利用目的	延長保育業利用者の登録及び決定通知書発行に利用するため	
記録項目	1 保護者名、2 児童名、3 住所 4 連絡先、4 児童生年月日、5 就労先、6 就労時間、7 利用時間	
記録範囲	児童、保護者	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども課・幼保支援係

個人情報ファイルの名称	地域子育て支援拠点事務ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども局 こども課	
個人情報ファイルの利用目的	地域子育て支援拠点事業利用者の管理のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 保護者氏名、3 性別、4 生年月日、5 メールアドレス	
記録範囲	地域子育て支援拠点事業の利用申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども課・幼保支援係

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業補助金ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども局 こども課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童健全育成事業委託料等支給のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 保護者氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所	
記録範囲	放課後児童クラブを利用する者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】産業政策課・産業政策係

個人情報ファイルの名称	市有地（旧公社保有地）賃貸借（有料駐車場）更新対象者一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部産業政策課	
個人情報ファイルの利用目的	市有地貸付業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 利用台数、4 賃借料、5 駐車番号	
記録範囲	市有地借用希望者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市役所総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 11 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】産業政策課・産業政策係

個人情報ファイルの名称	市有地（旧公社保有地：普通財産）売払処分状況一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部産業政策課	
個人情報ファイルの利用目的	市有地売払状況を管理するため	
記録項目	1 保有地の名称、2 所在地、3 筆数、4 面積、5 単価、6 売却金額、6 評価額、7 契約年月日、8 代金納付日、9 登記申請日、10 登記完了日、11 売却方法、12 売却先（氏名、住所（法人名含））、13 利用目的、14 土地の時価（代物弁済額）、15 取得金額	
記録範囲	売却先	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市役所総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 11 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】産業政策課・産業政策係

個人情報ファイルの名称	新規産業団地関係者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部産業政策課	
個人情報ファイルの利用目的	工業団地造成事業を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所在、4 地番、5 地目、6 地積、7 筆数	
記録範囲	工業団地造成事業区域内の関係者	
記録情報の収集方法	本人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市役所総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 21 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】産業政策課・産業団地整備係

個人情報ファイルの名称	大島関係者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部産業政策課	
個人情報ファイルの利用目的	工業団地造成事業を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所在、4 地番、5 地目、6 地積、7 筆数	
記録範囲	工業団地造成事業区域内の関係者	
記録情報の収集方法	本人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市役所総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 13 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】産業政策課・産業団地整備係

個人情報ファイルの名称	北部関係者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部産業政策課	
個人情報ファイルの利用目的	工業団地造成事業を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所在、4 地番、5 地目、6 地積、7 筆数	
記録範囲	工業団地造成事業区域内の関係者	
記録情報の収集方法	本人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市役所総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 13 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局・農地係】

個人情報ファイルの名称	農業委員会委員候補者リスト	
行政機関等の名称	館林市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会改選に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 職業、4 年齢、5 連絡先、6 経歴、7 農業経営状況	
記録範囲	農業委員を推薦する者、農業委員の推薦を受ける者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局・農地係】

個人情報ファイルの名称	農業委員名簿	
行政機関等の名称	館林市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員・農地利用最適化推進委員との連絡調整を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先	
記録範囲	農業委員、農地利用最適化推進委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 9 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局・農地係】

個人情報ファイルの名称	農業者年金受給者・被保険者数一覧表	
行政機関等の名称	館林市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金事業を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 農業者年金日保険者記録番号、5 農業者年金加入日、6 農業者年金脱退日、7 死亡日、8 特定処分対象農地の記録、9 受給している農業者年金の種類	
記録範囲	農業者年金加入者	
記録情報の収集方法	農業者年金基金、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人農業者年金基金 (所在地) 〒105-8010 東京都港区新橋 1 丁目 6 番 21 号 NBF 虎ノ門ビル 5 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 9 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局・農地係】

個人情報ファイルの名称	年金受給者現況届提出対象者一覧表	
行政機関等の名称	館林市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金事業を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年金証書の記号番号、5 受給している農業者年金の種類、6 現況届提出日	
記録範囲	農業者年金受給者	
記録情報の収集方法	農業者年金基金	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人農業者年金基金 (所在地) 〒105-8010 東京都港区新橋 1 丁目 6 番 21 号 NBF 虎ノ門ビル 5 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 9 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局・農地係】

個人情報ファイルの名称	全国農業新聞購読者一覧表	
行政機関等の名称	館林市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	全国農業新聞に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 口座番号、4 口座名義	
記録範囲	全国農業新聞購読者	
記録情報の収集方法	群馬県農業会議、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 9 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局・農地係】

個人情報ファイルの名称	農業者年金加入対象者名簿	
行政機関等の名称	館林市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金事業を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 年齢、5 生年月日	
記録範囲	60歳未満で農地を所有している世帯員で農業者年金未加入の者	
記録情報の収集方法	農家台帳システム、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局・農地係】

個人情報ファイルの名称	農地利用最適化推進委員候補者リスト	
行政機関等の名称	館林市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会改選に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 職業、4 年齢、5 連絡先、6 経歴、7 農業経営状況	
記録範囲	農業委員を推薦する者、農業委員の推薦を受ける者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局・農地係】

個人情報ファイルの名称	青年会議会員名簿	
行政機関等の名称	館林市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業青年会議の運営に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 生年月日	
記録範囲	館林市農業青年会議役員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月19日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【農業委員会事務局・農地係】

個人情報ファイルの名称	市民農園リスト	
行政機関等の名称	館林市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	市民農園に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 年齢、5 生年月日、6 市民農園利用料の支払日	
記録範囲	市民農園契約者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市農業委員会事務局	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 1 9 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業振興課・農業振興係

個人情報ファイルの名称	農業振興地域整備計画変更申出者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	農業振興地域整備計画の適正に運用するため、農用地区域の変更の申出を受けるなど必要な情報を収集する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 所有農地情報	
記録範囲	申出者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業振興課・農業振興係

個人情報ファイルの名称	館林市（全域）人・農地プランにおける中心経営体名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	人・農地プランの作成及び見直しにあたり、中心経営体の情報を管理するため。	
記録項目	1 氏名・名称、2 年齢、3 構成員、4 後継者の有無、5 経営内容、6 経営規模、7 生年月日	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業振興課・農業振興係

個人情報ファイルの名称	実質化された人・農地プランにおける中心経営体名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	実質化された人・農地プランの作成及び見直しにあたり、中心経営体の情報を管理するため。	
記録項目	1 氏名・名称、2 経営作目・経営面積	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市行政課	
	(所在地) 374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業振興課・農業振興係

個人情報ファイルの名称	畜産農家台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	畜産農家の情報を収集して管理を行い、畜産振興を図るため。	
記録項目	1 農家情報（氏名、住所、電話、携帯番号、生年月日、経営形態、）、2 認定農業者の有無、3 特殊肥料届出の有無、4 飼養頭数、5 耕作地	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市行政課	
	（所在地）374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業振興課・農業振興係

個人情報ファイルの名称	認定農業者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	認定農業者の情報を管理し、各事業で利用するため。	
記録項目	1 認定番号、2 認定者情報（氏名、氏名かな、性別、住所、年齢、生年月日、営農類型、経営改善の概要、認定区分、家族協定）、3 個人・法人、4 電話、5 FAX、6 地区、7 携帯番号	
記録範囲	認定申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、県、他市町村、農業再生協議会、農業委員会、農業協同組合、農地中間管理機構、普及指導センター、株式会社日本政策金融公庫	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市行政課	
	（所在地）374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業振興課・農業振興係

個人情報ファイルの名称	有害鳥獣捕獲隊名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業振興課	
個人情報ファイルの利用目的	有害鳥獣捕獲業務委託に従事する捕獲隊の名簿を管理するため。	
記録項目	1 捕獲隊情報（氏名、住所、職業、生年月日、電話番号、狩猟歴、前年度登録の有無）、2 狩猟免許情報、3 銃器許可情報	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市行政課	
	（所在地） 374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	大島地区地権者・耕作者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	ほ場整備区域に係る事務を行うため	
記録項目	土地に係る情報（地番、地目名、用途名、登記簿地積、権利、所有者名、所有者住所、耕作者名、耕作者住所、認定農業者の該当有無、賃借権等権利設定）	
記録範囲	ほ場整備区域内における土地所有者及び耕作者	
記録情報の収集方法	法務局、本人又は代理人、農地台帳、水田台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	【名寄せ帳】野辺地区データ	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	ほ場整備区域に係る事務を行うため	
記録項目	土地に係る情報（地番、地目名、用途名、登記簿地積、権利、所有者名、所有者住所、耕作者名、耕作者住所、認定農業者の該当有無、賃借権等権利設定）	
記録範囲	ほ場整備区域内における土地所有者及び耕作者	
記録情報の収集方法	法務局、本人又は代理人、農地台帳、水田台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	【名寄せ帳】木戸地区土地データ	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	ほ場整備区域に係る事務を行うため	
記録項目	土地に係る情報（地番、地目名、用途名、登記簿地積、権利、所有者名、所有者住所、耕作者名、耕作者住所、認定農業者の該当有無、賃借権等権利設定）	
記録範囲	ほ場整備区域内における土地所有者及び耕作者	
記録情報の収集方法	法務局、本人又は代理人、農地台帳、水田台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	谷田川北部環境保全協議会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	谷田川北部環境保全協議会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	近藤沼環境保全協議会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	近藤沼環境保全協議会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	江原新田子々々崎地区田圃を守る会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	江原新田子々々崎地区田圃を守る会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	岡里地域保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	岡里地域保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	高根地域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	高根地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	野辺地域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	野辺地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	楠地域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	楠地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	木戸地域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	木戸地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	日向資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	日向資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	大島中部地域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	大島中部地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	上三林地域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	上三林地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	堀工地域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	堀工地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	青柳地域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	青柳地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	郷谷域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	郷谷地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】ほ場整備課・ほ場整備係

個人情報ファイルの名称	入ヶ谷地域資源保全会活動組織参加同意書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部ほ場整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払制度に係る事務を行うため	
記録項目	構成員情報（氏名、住所）	
記録範囲	入ヶ谷地域資源保全会における構成員	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-0066 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・商業振興係

個人情報ファイルの名称	創業塾（応用編）受講者一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課商業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	創業塾（応用編）受講者の情報管理	
記録項目	1. 受付No.、2. 受講年度、3. 氏名（フリガナ）、4. 郵便番号、5. 住所、6. 電話番号、7. 年齢、8. 職業	
記録範囲	創業塾（応用編）受講者	
記録情報の収集方法	創業塾（応用編）受講者による申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	制度融資申込台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市中小企業融資申請者の情報管理	
記録項目	1. 受付番号、2. 年番号、3. 月番号、4. 受付日、5. 資金名、6. 事業所名、7. 代表者、8. 所在地、9. 電話番号、10. 設立年月日、11. 資本金額、12. 常勤数、13. 役員・家族数、14. 後継者有無、15. 主たる事業、16. 詳細事業、17. 従たる事業、18. 詳細事業、19. 直近三ヶ月売上高、20. 前年同月売上高、21. 資産額、22. 負債額、23. 純資産額、24. 売上高、25. 粗利、26. 販管費、27. 経常利益、28. 当期純利益、29. 融資金融機関、30. 融資申請額、31. 資金使途、32. 実行日、33. 借入期間、34. 据置措置、35. 返済期間、36. 最終返済日、37. 利率、38. 返済月額、39. 最終回返済額、40. 借換	
記録範囲	館林市中小企業融資申請者	
記録情報の収集方法	館林市小口資金融資申請書、館林市特別小口資金融資申請書、館林市経営安定資金融資申請書、館林市経営振興資金融資申請書、館林市小企業緊急経営資金融資申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	制度融資条件変更一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市中小企業融資申請者の情報管理	
記録項目	1. 受付番号、2. 年番号、3. 月番号、4. 受付日、5. 資金名、6. 事業所名、7. 代表者、8. 所在地、9. 電話番号、10. 設立年月日、11. 資本金額、12. 常勤数、13. 役員・家族数、14. 後継者有無、15. 主たる事業、16. 詳細事業、17. 従たる事業、18. 詳細事業、19. 直近六ヶ月売上高、20. 資産額、21. 負債額、22. 純資産額、23. 売上高、24. 粗利、25. 販管費、26. 経常利益、27. 当期純利益、28. 融資金融機関、29. 融資申請額、30. 融資実行日、31. 借入期間、32. 据置措置、33. 返済期間、34. 最終返済日、35. 利率、36. 返済月額、37. 最終回返済額、38. 借換、39. 条件変更、40. 変更回数、41. 変更時残額、42. 返済回数、43. 変更年月日、44. 据置累計、45. 変更要因、46. 内入額、47. 変更月額、48. 変更期間、49. 変更後月額、50. 変更後期間、51. 返済回数	
記録範囲	館林市中小企業融資申請者	
記録情報の収集方法	館林市小口資金融資条件変更申請書、館林市特別小口資金融資条件変更申請書、館林市経営安定資金融資条件変更申請書、館林市経営振興資金融資条件変更申請書、館林市小企業緊急経営資金融資条件変更申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	経営安定資金利子補給金申請者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市経営安定資金利子補給金申請者の情報管理	
記録項目	1. 申請番号、2. 月番号、3. 事業者名、4. 代表者名、5. 申請日、6. 決定通知日、7. 補給額、8. 取扱金融機関、9. 借入金額、10. 借入利率、11. 借入期間、12. 補給月額	
記録範囲	館林市経営安定資金利子補給金申請者	
記録情報の収集方法	館林市経営安定資金利子補給金交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	創業融資利子補給金申請者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市創業融資利子補給金申請者の情報管理	
記録項目	1. 申請番号、2. 月番号、3. 事業者名、4. 代表者名、5. 申請日、6. 決定通知日、7. 補給額、8. 取扱金融機関、9. 借入金額、10. 借入利率、11. 借入期間、12. 補給月額	
記録範囲	館林市創業融資利子補給金申請者	
記録情報の収集方法	館林市創業融資利子補給金交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	代位弁済実績表	
行政機関等の名称	館林市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市中小企業融資申請者の情報管理	
記録項目	1. 受付番号、2. 企業名、3. 住所、4. 業種、5. 融資実行日、6. 融資金額、7. 融資残高、8. 損失補償割合、9. 代位弁済実行日、10. 金融機関、11. 代弁事由	
記録範囲	館林市中小企業融資代位弁済企業	
記録情報の収集方法	群馬県信用保証協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	住宅資金一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	融資利用の記録	
記録項目	融資年度、融資番号、氏名、住所、金融機関名、融資金額、決定通知年月日、融資開始年月日、融資終了年月日、融資期間、利率、預託率、融資残額	
記録範囲	融資申込者	
記録情報の収集方法	本人、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	生活資金一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	融資利用の記録	
記録項目	融資年度、融資番号、氏名、住所、金融機関名、融資金額、決定通知年月日、融資開始年月日、融資終了年月日、融資期間、利率、預託率、融資残額	
記録範囲	融資申込者	
記録情報の収集方法	本人、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	しんじゅく菜園利用者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市サラリーマン菜園利用者の情報管理	
記録項目	1. 受付番号、2. 菜園名、3. 旧区画番号、4. 区画番号、5. 区分、6. 氏名、7. 性別、8. 年齢、9. 生年月日、10. 郵便番号、11. 住所、12. 電話番号、13. 携帯電話番号	
記録範囲	館林市サラリーマン菜園利用者	
記録情報の収集方法	館林市サラリーマン菜園利用申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	ＵＩターン奨励金申請者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市ＵＩターン支援奨励金申請者の情報管理	
記録項目	1. 申請年月日、2. 申請番号、3. 申請企業名、4. 事業所番号、5. 新卒区分、6. 金券金額、7. 子育て加算、8. 事業所分、9. 支給総額、10. 被雇用者名、11. 被雇用者住所、12. 旧住所、13. 生年月日、14. 年齢、15. 性別、16. 正規雇用日、17. 交付決定日、18. 追跡調査実施日、19. 備考、20. 奨学金借入状況	
記録範囲	館林市ＵＩターン支援奨励金申請者	
記録情報の収集方法	館林市ＵＩターン支援奨励金支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 13 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	障がい者雇用奨励金申請者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市障がい者雇用奨励金申請者の情報管理	
記録項目	1. 申請年月日、2. 受付番号、3. 申請企業名、4. 業種、5. 郵便番号、6. 所在地、7. 障がい種別、8. 被雇用者名、9. 性別、10. 年齢、11. 生年月日、12. 雇用人数計、13. 奨励金額合計、14. 雇用年月日（正規）、15. 申請月日、16. 雇用年月日、17. 国の決定日、18. 交付決定日、19. 支出予定年度、20. 奨励金額、21. 奨励金額、22. 事務担当者、23. 追跡調査実施日、24. 備考	
記録範囲	館林市障がい者雇用奨励金申請者	
記録情報の収集方法	館林市障がい者雇用奨励金支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	高齢者雇用奨励金申請者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市高齢者雇用奨励金申請者の情報管理	
記録項目	1. 申請年月日、2. 新鮮番号、3. 企業名、4. 事業所番号、5. 被雇用者名、6. 年齢、7. 性別、8. 雇用開始日、9. 奨励金額、10. 支出予定年度、11. 事務担当者、12. 追跡調査日、13. 備考	
記録範囲	館林市高齢者雇用奨励金申請者	
記録情報の収集方法	館林市高齢者雇用奨励金支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	正規雇用促進奨励金申請者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市正規雇用促進奨励金申請者の情報管理	
記録項目	1. 申請年月日、2. 受付番号、3. 企業名、4. 事業所番号、5. 業種、6. 住所、7. 勤務場所、8. 被雇用者名、9. 性別、10. 年齢、11. 65 歳未満、12. 生年月日、13. 住民となった年月日 6 ヶ月以上居住、14. 契約転換日、15. 申請受理日、16. 交付決定日、17. 支出年度、18. 正規雇用分支給額、19. 女性キャリアアップ分加算額、20. 支給合計、21. 事務担当者、22. 追跡調査実施日、23. 備考	
記録範囲	館林市正規雇用促進奨励金申請者	
記録情報の収集方法	館林市正規雇用促進奨励金支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	移住定住促進通勤支援金申請者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	館林市移住定住促進通勤支援金申請者の情報管理	
記録項目	1. 申請年月日、2. 申請番号、3. 被雇用者名、4. 住所、5. 旧住所、6. 通勤区間、7. 勤務先企業名、8. 生年月日、9. 年齢、10. 性別、11. 基準日年齢、12. 期間（月）、13. 奨励金額、14. 雇用開始日、15. 転入日、16. 受給申請開始年月日、17. 受給申請終了年月日、18. 交付決定日、19. 基準年、20. 備考	
記録範囲	館林市移住定住促進通勤支援金申請者	
記録情報の収集方法	館林市移住定住促進通勤支援金支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市経済部商工課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	ＢＣＰ策定奨励金申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	ＢＣＰ策定奨励金申請者の情報管理	
記録項目	１事業所名、２代表者、３本社住所、４業種、５中分類番号、６認定日、７奨励金、８予算残額、９申請書受理日、１０交付決定日、１１振込日、１２送付先〒、１３送付先住所	
記録範囲	ＢＣＰ策定奨励金申請者	
記録情報の収集方法	ＢＣＰ策定奨励金申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	新しい生活様式対応型事業者支援補助金申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	新しい生活様式対応型事業者支援補助金申請者の情報管理	
記録項目	1 重複、2 事業所名、3 本社住所、4 実施事業所住所、5 業種（中分類番号）、6(1)経費 器具備品等、7(2)経費 設備、8(3)経費 展示会、9(1)決定器具備品等、10(2)決定設備（BCP無）、11(3)経費 展示会、12 交付決定額、13(1)経費 器具備品等、14(2)経費 設備、15(3)経費 展示会、16(1)決定器具備品等、17(2)決定設備、18(3)経費 展示会、19 交付確定額、20 支出見込み、21 予算残額、22 申請書受理日、23 交付決定日、24 完了報告日、25 交付確定日、26 支払日、27 郵便番号、28（送付先）、29 住所、30（送付先）	
記録範囲	新しい生活様式対応型事業者支援補助金申請者	
記録情報の収集方法	新しい生活様式対応型事業者支援補助金申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市経済部商工課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	燃料価格高騰対策事業者支援補助金申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	燃料価格高騰対策事業者支援補助金申請者の情報管理	
記録項目	1 重複、2 事業所名、3 本社住所、4 業種、5 燃料合計（〇）、6 交付決定額、7 支出見込み、8 予算残額、9 申請書受理日、10 交付決定日、11 支払日、12 郵便番号（送付先）、13 住所（送付先）	
記録範囲	燃料価格高騰対策事業者支援補助金申請者	
記録情報の収集方法	燃料価格高騰対策事業者支援補助金申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市経済部商工課	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	中小企業人材養成事業助成金申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業人材養成事業助成金申請者の情報管理	
記録項目	1 申請日、2 支給決定日、3 企業名、4 研修費、5 補助金額、6 研修機関、7 研修内容	
記録範囲	中小企業人材養成事業助成金申請者	
記録情報の収集方法	中小企業人材養成事業助成金申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	展示会活用支援助成金申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	展示会活用支援助成金申請者の情報管理	
記録項目	1 申請日、2 申請者、3 展示会名、4 開催日程、5 展示製品、6 出展小間料、7 予算計、8 報告額、9 対象経費、10 助成額、11 受注、12 見積り依頼	
記録範囲	展示会活用支援助成金申請者	
記録情報の収集方法	展示会活用支援助成金申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	I S O 認証取得支援事業奨励金申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	I S O 認証取得支援事業奨励金申請者の情報管理	
記録項目	1 会社名、2 事業所名、3 所在地、4 認証規格、5 認証登録日、6 有効期限	
記録範囲	I S O 認証取得支援事業奨励金申請者	
記録情報の収集方法	I S O 認証取得支援事業奨励金申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	たてばやしブランド商品化支援補助金申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	たてばやしブランド商品化支援補助金申請者の情報管理	
記録項目	1 申請者所在地、2 名称、3 代表者、4 商品化テーマ、5 助成金対象額、6 対象事業、7 補助上限額、8 申請額、9 確定額予算残額申請日、10 交付決定日、11 完了報告日、12 交付確定日	
記録範囲	たてばやしブランド商品化支援補助金申請者	
記録情報の収集方法	たてばやしブランド商品化支援補助金申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	工場立地法届出一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	工場立地法届出者の情報管理	
記録項目	1 整理番号、2 届出受理年月日、3 会社名、4 届出内容	
記録範囲	工場立地法届出者	
記録情報の収集方法	工場立地法届出者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	就労支援事業受講者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	申請者の記録	
記録項目	氏名、メールアドレス、電話番号、受講講座、相談希望有無	
記録範囲	受講者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	実施なし	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 商工課・工業振興係

個人情報ファイルの名称	先端設備等導入計画認定台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	先端設備等導入計画認定事務を行うため	
記録項目	1 申請日、2 事業者の氏名又は名称、3 代表者名、4 法人番号、5 住所、6 資本金又は出資の額、7 常時使用する従業員の数、8 主たる業種、9 設備名/型式、10 導入時期、11 所在地、12 設備等の種類、13 単価、14 数量、15 合計金額、16 使途・用途、17 資金調達方法、18 資金調達金額、19 認定支援機関証明、20 工業会証明、21 工業会誓約書、22 決定日、23 郵送日、24 変更有無、25 変更事項	
記録範囲	先端設備等導入計画認定申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課 工業振興係

個人情報ファイルの名称	事業継続意識調査業務委託回答者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課工業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	事業継続意識調査業務委託回答者の情報管理	
記録項目	1 貴社の概要、2 新型コロナウイルス感染症の影響、3 事業承継、4 事業承継関連制度について、5 事業承継に関する相談について	
記録範囲	事業継続意識調査業務委託回答者	
記録情報の収集方法	事業継続意識調査業務委託回答者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部商工課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月24日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】商工課・商業振興係

個人情報ファイルの名称	ぼんちゃんP a y 取扱登録店一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工課商業振興係	
個人情報ファイルの利用目的	ぼんちゃんP a y 取扱登録店の情報管理	
記録項目	1. 受付N o . 2. 事業者名(*) 3. 代表者名(*) 4. 利用通知用 事業者メールアドレス(*) 5. 事業者電話番号 6. 本社所在地 住所(*) 7. 本社所在地住所(マンション名) 8. 事業者アカウ ントパスワード 9. 店舗登録区分(*) 10. 店舗コード(*) 11. 表示用カテゴリ(*) 12. 取扱い商材(*) 13. 利用通知用店舗 メールアドレス(*) 14. 表示用店舗電話番号 15. 店舗担当者 FAX 番号 16. 店舗担当者氏名 17. 経理ご担当者(請求書等送 付先) 18. メールアドレス 19. 表示用店舗郵便番号(*) 20. 表 示用店舗住所(*) 21. 表示用店舗住所(マンション名) 22. 営 業時間 23. 定休日 24. 金融機関コード 25. 金融機関名 26. 金融機関名(カナ) 27. 支店コード 28. 支店名 29. 支店名 (カナ) 30. 口座種別 31. 口座番号 32. 口座名義 33. 口座名 義(カナ) 34. 店舗 URL 35. 表示用店舗紹介文(*) 36. 店舗ア カウント用パスワード 37. 感謝券対応(*) 38. 感謝券アプリ 公開状態(*) 39. 地域通貨対応(*) 40. 地域通貨アプリ公開状 態(*) 41. 販売店対応 42. TB 精算請求対象 43. 店舗名カナ 44. カード会員利用について	
記録範囲	ぼんちゃんP a y 取扱登録店	
記録情報の収集方法	ぼんちゃんP a y 取扱登録申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	

行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】つつじのまち観光課観光振興係

個人情報ファイルの名称	観光看板等設置協力者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部つつじのまち観光課	
個人情報ファイルの利用目的	観光案内看板設置場所、当該土地の所有者の把握	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地積、5 登記地目	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市経済部つつじのまち観光課	
	(所在地) 〒374-0005 館林市花山町 3181	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 11 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	風致地区内行為許可申請事務にかかる申請受付台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	風致地区内行為許可事務の為	
記録項目	1 受付日、2 地区名、3 申請者住所、4 申請者氏名、5 行為地、6 行為の種類、7 敷地面積(㎡)、8 行為面積(㎡)、9 許可日、10 受取日	
記録範囲	風致地区内行為許可申請者	
記録情報の収集方法	風致地区内行為許可申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	地区計画区域内届出事務にかかる受付台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	地区計画区域内届出事務の為	
記録項目	1 番号、2 受付年月日、3 適合通知年月日、4 届出者住所、5 届出者氏名、6 行為の場所、7 地区計画の名称、8 行為の種別	
記録範囲	地区計画区域内行為届出者	
記録情報の収集方法	地区計画行為届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 0 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	都市計画決定（変更）事務にかかる説明会参加者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画決定（変更）事務のため	
記録項目	1 住所、2 氏名	
記録範囲	説明会参加者	
記録情報の収集方法	参加者名簿に記入	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 0 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	都市計画決定（変更）事務にかかる閲覧者名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画決定（変更）事務の為	
記録項目	1 住所、2 氏名	
記録範囲	原案及び 17 条縦覧の閲覧者	
記録情報の収集方法	閲覧者名簿に記入	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 20 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	開発行為許可事務及び建築許可事務にかかる開発許可入力システム	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	開発行為許可事務の為	
記録項目	1 申請条項、2 開発登録簿番号、3 受付年月日、4 使用者、5 手数料、6 申請人①住所、7 申請人①氏名、8 申請人②住所、9 申請人②氏名、10 開発区域の地名①、11 地番①、12 開発区域の地名②、13 地番②、14 予定建築物の用途、15 該当条号、16、開発区域の面積、17 地区、区域等、18 法第 41 条第 1 項の制限内容、19 公共施設の種類、20 公共施設の位置・区域、21 工事施行者住所、22 工事施工者氏名、23 許可年月日、24 許可番号、25 検査日①、26 検査済証交付日①、27 検査済番号①、28 検査日②、29 検査済証交付日②、30 検査済番号②、31 完了公告日、32 完了公告番号	
記録範囲	許可申請者	
記録情報の収集方法	開発行為許可申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課 （所在地）〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施無し）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施無し）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施無し）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施無し）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 0 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	館林市立地適正化計画届出事務にかかる申請受付台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	館林市立地適正化計画届出事務の為	
記録項目	1 受付日、2 届出者住所、3 届出者氏名、4 区分、5 行為、6 行為地、7 敷地面積（㎡）、8 用途、9 区画住戸数、10 誘導施設・床面積、11 通知日	
記録範囲	館林市立地適正化計画届出義務者	
記録情報の収集方法	届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施無し）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施無し）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施無し）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施無し）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	館林市都市計画審議会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	館林市都市計画審議会事務の為	
記録項目	1 氏名、2 選出区分、3 電話番号、4 選出団体等名称、5 住所、6 生年月日	
記録範囲	館林市都市計画審議会委員	
記録情報の収集方法	承諾書、推薦書、応募申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	広域立地適正化方針推進協議会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	広域立地適正化方針推進協議会事務の為	
記録項目	1 氏名	
記録範囲	館林市、板倉町、明和町、千代田町及び邑楽町の都市計画担当課長級職員及び担当職員	
記録情報の収集方法	各町の担当者名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 0 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	館林邑楽総合開発促進協議会都市計画部会関係職員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	館林邑楽総合開発促進協議会都市計画部会事務の為	
記録項目	1 氏名	
記録範囲	館林邑楽管内市町の都市計画主管課長・係長、担当職員	
記録情報の収集方法	各町の担当者名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・計画指導係

個人情報ファイルの名称	館林市都市計画基本方針等検討委員会事務	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	館林市都市計画基本方針等検討委員会事務の為	
記録項目	1 氏名、2 選出区分、3 電話番号、4 選出団体等名称、5 住所	
記録範囲	検討委員	
記録情報の収集方法	承諾書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・施設計画係

個人情報ファイルの名称	国土利用計画法に基づく届出に係る申請履歴データ	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	国土利用計画法に基づく土地に関する権利の移転等の届出事務の申請履歴を参照するために利用する	
記録項目	1 受付日、2 譲受人、3 譲渡人、4 届出地、5 届出面積、6 届出価格、7 利用目的、8 都市計画、9 用途地域	
記録範囲	国土利用計画法に基づく届出義務者	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・施設計画係

個人情報ファイルの名称	租税特別措置法に基づく低未利用土地等確認申請書申請者台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	租税特別措置法に基づく低未利用土地等確認申請書の申請者について申請履歴を参照するために利用する。	
記録項目	1 受付日、2 申請者、3 譲渡日 4 土地の所在地、5 譲渡前の利用用途 6 利用開始予定時期、7 譲渡後の利用用途 8 交付年月日	
記録範囲	低未利用土地等確認申請書の申請者	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【道路河川課・管理係】

個人情報ファイルの名称	補償物件所有者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部 道路河川課	
個人情報ファイルの利用目的	所有権等権利関係を把握するため	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 地番	
記録範囲	物件の移設・移転補償の契約を締結した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人（委任を受けた者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市 都市建設部 道路河川課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【道路河川課・維持係】

個人情報ファイルの名称	道路掘削承認者ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部 道路河川課	
個人情報ファイルの利用目的	道路法及び公共物使用等に関する条例に基づき道路管理をするため。	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 地番	
記録範囲	道路掘削者	
記録情報の収集方法	本人、代理人（委任を受けた者）、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市 都市建設部 道路河川課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【道路河川課・維持係】

個人情報ファイルの名称	承認工事、公共物改良工事許可者ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部 道路河川課	
個人情報ファイルの利用目的	承認工事物件及び公共物改良工事物件の監督及び瑕疵担保期間の管理のため	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 地番	
記録範囲	承認工事及び公共物改良工事の許可を受けた者	
記録情報の収集方法	本人、代理人（委任を受けた者）、官公署。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市 都市建設部 道路河川課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年1月20日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・公園管理係

個人情報ファイルの名称	緑のまち推進課・借地一覧（最新）	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	ちびっ子広場等の供用のため	
記録項目	1 施設名称、2 所在、3 地番、4 地目、5 借受地積、6 契約の有無、7 所有者氏名	
記録範囲	ちびっ子広場等で民有地を借受している者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、登記事項証明書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 5 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・公園管理係

個人情報ファイルの名称	占用：占用物件台帳（西暦入り）	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	公園内を占用している物の管理のため	
記録項目	1 公園名、2 公園の区分、3 占用物件、4 施設数、 5 占用開始日、6 占用終了日、7 申請者名（団体等）	
記録範囲	公園に占用物件を有している者（団体）	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月5日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	保存樹木、樹林、生垣指定一覧台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	保存樹木、樹林、生垣の指定を受けた者への補助金交付事務を行うため	
記録項目	1 指定番号、2 所在地、3 地番、4 現金・金券、5 補助額、6 指定年月日、7 所有者、8 氏名、9 種類、10 面積、11 備考、12 住宅地図（ページ・位置）13 郵便番号、14 送付先住所、15 氏名、16 肩書等、17 他指定（樹木・樹林・生垣のかぶり）同封物	
記録範囲	市内の保存樹木、樹林、生垣の指定を受けた者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	誕生記念樹交付台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	誕生記念樹交付に関する通知事務を行うため	
記録項目	1 郵便番号、2 住所肩書、3 カナ氏名、4 漢字氏名、5 性別、6 生年月日、7 世帯主カナ氏名、8 世帯主漢字氏名	
記録範囲	市内の誕生者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月21日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	植栽補助金交付者一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	植栽補助金交付対象者の管理事務を行うため	
記録項目	1 名前、2 申請日、3 交付決定日、4 交付金額、 5 樹木 or 生垣、6 住所、7 金券 or 現金振込、8 樹木本数、 9 生垣本数、10 生垣延長（m）、11 計本数	
記録範囲	市内において樹木、生垣を植栽した申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・公園管理係

個人情報ファイルの名称	野鳥の森自然公園（土地一覧）	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	土地賃借料支払のため	
記録項目	1 所在、2 地番、3 地目、4 借受地積、5 契約の有無、 6 借受金額（年額）、7 契約期間、8 所有者住所、 9 所有者氏名、10 備考	
記録範囲	野鳥の森自然公園内にある土地所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、登記事項証明書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月5日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	グリーンバンク樹木交付&寄附一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	樹木の寄附者・交付者の管理事務を行うため	
記録項目	1 申請者番号、2 氏名、3 住所、4 交付日備考、5 集計月、6 樹木、7 本数	
記録範囲	樹木の寄附者・交付者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	花緑ふやし隊員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	花緑ふやし隊員の管理事務を行うため	
記録項目	1 隊員名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 郵便番号	
記録範囲	花緑ふやし隊員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	花ねっと申請団体一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	花ねっと申請団体の管理事務を行うため	
記録項目	1 団体名、2 代表者名、3 代表者住所、4 代表者連絡先、5 活動場所、6 活動内容、7 参加者数、8 参加日	
記録範囲	花ねっと申請団体	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	花と緑の館林づくり協議会名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	花と緑の館林づくり協議会会員への通知事務および管理事務を行うため	
記録項目	1 役職、2 団体名、3 氏名等	
記録範囲	花と緑の館林づくり協議会会員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	館林市緑化推進委員会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	館林市緑化推進委員会委員への通知事務および管理事務を行うため	
記録項目	1 役職、2 氏名、3 団体名、4 委員累計期間、5 団体内役職、6 電話番号（団体事務所）、7 団体所在地、8 委員会社所在地、9 電話番号（自宅）、10 住所（自宅）、11 団体留意事項	
記録範囲	館林市緑化推進委員会委員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	館林市野鳥の森市民協力会役員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	館林市野鳥の森市民協力会役員への通知事務および管理事務を行うため	
記録項目	1 団体、2 氏名、3 郵便番号、4 自宅 or 事務所、5 住所、6 連絡先（自宅）、7 連絡先（事務所）	
記録範囲	館林市野鳥の森市民協力会役員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 4 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	緑化講座名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	緑化講座に参加した方の管理事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先	
記録範囲	緑化講座に参加した方	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・公園管理係

個人情報ファイルの名称	公園施設等清掃協力団体一覧表	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	清掃協力団体に対して、謝礼金交付事務を行うため	
記録項目	1 公園名、2 位置、3 面積、4 協定区域、5 公園種別、6 謝礼金額、7 協力団体名等、8 協力代表者住所、9 代表者氏名、10 電話番号	
記録範囲	都市公園等清掃・除草等協力団体	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月5日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・公園管理係

個人情報ファイルの名称	城沼北岸緑化ボランティアの会名簿（団体ごとに作成）	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	花と緑のクリーン作戦奨励金の申請を代行して行うため	
記録項目	1 団体名、2 氏名、3 住所	
記録範囲	ボランティアの会に登録している者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	館林土木事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】緑のまち推進課・緑化政策係

個人情報ファイルの名称	緑化ボランティア名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部緑のまち推進課	
個人情報ファイルの利用目的	緑化ボランティア名簿への通知事務および管理事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話、6 推薦者、7 受付日、8 推薦理由、9 緑化ヘルパー、10 ふやし隊、11 郵便番号	
記録範囲	緑化ボランティア会員名	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報）、住宅地図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月4日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課住宅施設係

個人情報ファイルの名称	単身世帯緊急連絡先綴	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	単身の入居者に関して緊急に連絡を取る必要がある場合	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 入居者との続柄	
記録範囲	入居者以外で連絡が取れる者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課住宅施設係

個人情報ファイルの名称	連帯保証人の状況確認綴	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	連帯保証人の最新の情報を管理するため	
記録項目	1 入居者氏名、2 入居者住所、3 入居者連絡先、4 連帯保証人氏名、5 連帯保証人住所、6 連帯保証人連絡先	
記録範囲	入居者及び連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(該当なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月23日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課住宅施設係

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法届出台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設リサイクル法届出事務	
個人情報ファイルの利用目的	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 10 条に基づく届出があったものを把握し関係機関に情報提供するため	
記録項目	1 発注者氏名、2 受注者氏名、3 着手日、4 完了日、5 工事の場所、6 工事の内容、7 スペストの有無、8 住宅の有無、9 解体建物の建築年	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県県土整備部建設企画課建設業対策室建設業係 東部環境事務所大気汚染係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(該当なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課住宅施設係

個人情報ファイルの名称	空家苦情対応一覧	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	空家の情報の把握のため	
記録項目	1 通報者氏名、2 通報者連絡先、3 空家所在地、4 空家所有者氏名、5 空家所有者住所	
記録範囲	空家の所有者及び通報者	
記録情報の収集方法	本人、固定資産台帳、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課住宅施設係

個人情報ファイルの名称	空き家除却助成金綴	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	申請者情報を管理するため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 空家所有者、4 交付額、5 認定番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課住宅施設係

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居者選考委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者選考委員会のため	
記録項目	1 氏名、2 役職、3 任期	
記録範囲	委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(該当なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課住宅施設

個人情報ファイルの名称	空家等対策協議会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	空家対策等協議会のため	
記録項目	1 氏名、2 組織・団体名、3 役職	
記録範囲	委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(該当なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	道路位置指定台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	道路位置指定	
記録項目	1. 收受番号、2. 收受月日、3. 手数料、4. 申請人住所、氏名、5. 指定地番、6. 築造承認番号、築造承認年月日、7. 指定番号、指定月日、8. 備考（巾員、延長）	
記録範囲	申請人、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 館林市都市建設部建築課	
	（所在地） 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	建築計画概要書等閲覧申請書	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	建築計画概要管理のため	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 計画建築物の概要	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	省エネ法届出台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	省エネ法による届出管理のため	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 建築計画の概要	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅の普及の促進に関する法律による認定の管理のため	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 計画建築物の概要	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	建築基準法第 12 条第 5 項届出台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的		
記録項目		
記録範囲	申請者、所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(該当なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(該当なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 13 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	建築物省エネ法台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	建築物省エネ法による認定等の管理のため	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 計画建築物の概要	
記録範囲	建築物省エネ法に係る認定、届出等を申請した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震改修申込票	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	木造住宅耐震改修事業	
記録項目	1. 番号、2. 住所、3. 氏名、4. 電話番号、5. 用途、6. 構造、7. 延面積、8. 建築時期、9. 簡易診断結果、10. 受付日、11. 診断者、12. 診断結果	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震診断申込票	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	木造住宅耐震診断派遣事業	
記録項目	1. 番号、2. 住所、3. 氏名、4. 電話番号、5. 用途、6. 構造、7. 延面積、8. 建築時期、9. 簡易診断結果、10. 受付日、11. 診断者、12. 診断結果	
記録範囲	申請者、診断者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	ブロック塀等撤去申込票	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	ブロック塀等撤去費補助事業	
記録項目	1. 受付番号、2. 相談日、3. 申請者氏名、4. 申請者住所、5. 電話番号、6. 対象場所、7. 現地調査の可否、8. 現地調査日、9. 補助対象の有無、10. 申請日、11. 申請順、12. 認定日、13. 認定番号、14. 完了報告、15. 補助金支払	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震シェルター申込票	
行政機関等の名称	館林市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	木造住宅耐震シェルター等設置補助事業	
記録項目	1. 整理番号、2. 住所、3. 氏名、4. 電話番号、	
記録範囲	申請者、診断者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	低炭素建築物申請台帳	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	都市の低炭素化の促進に関する法律による認定の管理のため	
記録項目	1 整理番号、2 住所、3 氏名、4 電話番号、5 計画建築物の概要	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	建築審査会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	建築審査会運営のため	
記録項目	1 役職、2 任命区分、3 氏名、4 所属等、5 任期	
記録範囲	委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市都市建設部建築課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 18 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 区画整理課・区画整理係

個人情報ファイルの名称	仮換地調書（西部第一中地区）	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	地権者（土地所有者・借地権者）情報を管理するため	
記録項目	1 所有者（借地権者）氏名、2 所有者（借地権者）住所、3 土地の所在（従前地・仮換地）、4 登記地目、5 登記地積、6 基準地積、7 仮換地地積	
記録範囲	土地の所有者・借地権者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、税務課資産税係、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市総務部行政課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】区画整理課・市街地推進係

個人情報ファイルの名称	歴史的街並み景観創出補助金交付実績データ	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	歴史的街並み景観創出補助金の交付実績を確認するために利用する。	
記録項目	1 年度、2 申請者、3 補助物件、4 交付金額	
記録範囲	補助金申請者	
記録情報の収集方法	補助金申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【下水道課】

個人情報ファイルの名称	受益者負担金収納管理簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金の収納状況を把握するために利用する	
記録項目	1 氏名、2 受益者負担金収納状況	
記録範囲	受益者申告書を提出した者（平成 16 年度以降）	
記録情報の収集方法	受益者申告書、納入通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	関係金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市都市建設部下水道課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 19 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【下水道課】

個人情報ファイルの名称	指定工事店申請書ファイル	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	指定工事店を把握するために利用する	
記録項目	1 指定店代表者、2 指定店役員、3 指定店責任技術者、4 指定店所在地、5 指定店電話番号	
記録範囲	下水道排水設備指定工事店指定申請書を提出した者（平成 11 年度以降）	
記録情報の収集方法	下水道排水設備指定工事店指定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市都市建設部下水道課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	平成 11 年以前より指定店の指定を行っているが、現在管理している情報は平成 11 年度に統一書式で再度申請を受領している情報。	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 19 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【下水道課】

個人情報ファイルの名称	水洗便所改造費補助金交付簿	
行政機関等の名称	館林市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水洗便所改造費補助金交付状況を把握するために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	館林市公共下水道水洗便所改造費補助金交付申請書を提出した者（平成 14 年度以降）	
記録情報の収集方法	館林市公共下水道水洗便所改造費補助金交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市都市建設部下水道課	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 19 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【監査委員事務局・監査係】

個人情報ファイルの名称	監査委員名簿ファイル	
行政機関等の名称	館林市監査委員	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市監査委員事務局	
個人情報ファイルの利用目的	監査委員を管理する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	監査委員に就任した者	
記録情報の収集方法	本人、履歴書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市監査委員事務局	
	(所在地) 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育総務課・総括係

個人情報ファイルの名称	奨学金管理システム	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学資金の貸与及び返済事務を行うため	
記録項目	1 奨学生情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、電話番号、郵便番号、住所、本籍、出身学校、出身学校成績、在学学校、家族情報、家族勤務先、家族所得、貸与金額、振込口座、引落口座）2 保証人情報（氏名、奨学生との続柄、住所、電話番号）	
記録範囲	奨学生、保証人（2人）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市教育委員会教育総務課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育総務課・総括係

個人情報ファイルの名称	奨学資金継続貸与者	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学資金の貸与事務を行うため	
記録項目	1 奨学生情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、電話番号、郵便番号、住所、本籍、在学学校、貸与金額、振込口座）2 保証人情報（氏名、奨学生との続柄、住所、電話番号）	
記録範囲	奨学生、保証人（2人）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市教育委員会教育総務課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育総務課・総括係

個人情報ファイルの名称	奨学資金新規貸与者	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学資金の貸与事務を行うため	
記録項目	1 奨学生情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、電話番号、郵便番号、住所、本籍、在学学校、貸与金額、振込口座）2 保証人情報（氏名、奨学生との続柄、住所、電話番号）	
記録範囲	奨学生、保証人（2人）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市教育委員会教育総務課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育総務課・総括係

個人情報ファイルの名称	奨学資金返済者	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学資金の返済事務を行うため	
記録項目	1 奨学生情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、電話番号、郵便番号、住所、本籍、在学学校、貸与金額、引落口座）2 保証人情報（氏名、奨学生との続柄、住所、電話番号）	
記録範囲	奨学生、保証人（2人）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市教育委員会教育総務課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	区域外就学申請・許可書	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	館林市外からの就学を希望する児童生徒の申請	
記録項目	1 児童生徒氏名 2 学年 3 生年月日 4 就学希望校 5 児童生徒の生活の本拠地 6 区域外就学を希望する理由	
記録範囲	区域外就学希望児童生徒の保護者	
記録情報の収集方法	本人、市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内小中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・指導係

個人情報ファイルの名称	外国語指導助手（ALT）名簿	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	ALT の生活サポート、連絡、継続任用の決定等をするため	
記録項目	1 ALT 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号 5 家族の状況 6 最終学歴	
記録範囲	市内小中学校勤務の ALT（派遣を除く）	
記録情報の収集方法	ALT からの自己申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人の勤務校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 13 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・教育研究所

個人情報ファイルの名称	不登校を除く児童生徒欠席状況調査	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	月 6 日以上 の 長期欠席児童生徒の把握のため	
記録項目	1 氏名 2 学校名 3 学年クラス 4 性別 5 欠席日数と欠席内容 6 年間の報告日数	
記録範囲	市内小中学校該当児童生徒	
記録情報の収集方法	市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	館林市教育委員会学校教育課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・指導係

個人情報ファイルの名称	児童生徒の問題行動等に関する月例報告	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	市立小中学生の問題行動等の把握及び群馬県教育委員会への報告のため	
記録項目	1 該当校名、2 学年、3 性別、4 氏名、5 余罪の有無、6 報告月、7 発生年月日、8 該当問題行動等種別、9 問題行動の概要、10 ネット掲載の有無、11 警察との連携の有無、12 報道の有無、13 突発的事案の判断、14 報告書の有無、15 いじめ発見のきっかけ、16 いじめの態様、17 加害人数、18 加害氏名、19 新規報告該当の有無、20 継続・観察・解消の判断、21 いじめ被害の概要、22 重大事態該当の有無、23 外国籍該当の有無、24 前年度不登校日数、25 月別不登校日数、26 月別別室登校日数、27 月別要出席日数、28 月別教育支援センター通級日数、29 不登校の要因、30 不登校等への対応	
記録範囲	市内小中学校該当児童生徒	
記録情報の収集方法	市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	群馬県教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・指導係

個人情報ファイルの名称	初任者研修受講者名簿	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校への事務連絡等	
記録項目	1 本人氏名 2 勤務校 3 担当学年・学級	
記録範囲	市内小中学校の初任者	
記録情報の収集方法	市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	群馬県教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・指導係

個人情報ファイルの名称	児童生徒の交通事故報告	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	市立小中学生の交通事故状況の把握及び群馬県教育委員会への報告のため	
記録項目	1 該当校名、2 学年、3 性別、4 氏名、7 発生年月日、8 該当事故等種別、9 交通事故の概要、12 報道の有無、	
記録範囲	小中学校児童生徒	
記録情報の収集方法	市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	英語検定料補助金交付申請者名簿	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	英語検定料補助金の申請者を取りまとめるため	
記録項目	1 申請日 2 申請日 3 受検月 4 氏名 5 学校名 6 学年 7 受検級 8 受検料 9 補助額	
記録範囲	英語検定料補助金の申請者（保護者）	
記録情報の収集方法	本人、市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・指導係

個人情報ファイルの名称	英語村イベント参加者名簿	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	イベント運営、保護者への連絡のため	
記録項目	1 児童生徒氏名 2 該当校名 3 学年 4 保護者メールアドレス 5 電話番号 6 兄弟姉妹の有無 7 兄弟姉妹が参加する場合は、その氏名	
記録範囲	市内小中学校児童生徒（イベント申込者）	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	教職員ストレスチェック結果	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	小中学校教職員の心身の健康状態の把握及び自身の健康増進を図るため	
記録項目	1 職員番号 2 氏名 3 性別 4 年齢 5 学校名 6 評価内容	
記録範囲	市立小中学校県費負担教職員	
記録情報の収集方法	本人、委託業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・指導係

個人情報ファイルの名称	学校運営協議会委員名簿	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	市立小中学校の学校運営協議会委員の承認、組織編制のため	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 住所 5 所属（職業）	
記録範囲	市立小中学校の学校運営協議会委員（教職員、公民館長、区長等）	
記録情報の収集方法	市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市立小中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 13 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・指導係

個人情報ファイルの名称	ボランティア名簿	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	ボランティア保険適用のための県への報告	
記録項目	1 氏名 2 性別 3 電話番号	
記録範囲	市内のボランティア参加者	
記録情報の収集方法	市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市内小中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	就学時健康診断受診者名簿	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学時健康診断の対象者（受診者）を把握するため	
記録項目	1 就学小学校名 2 氏名 3 性別 4 生年月日 5 国籍 6 住所 7 行政区 8 保護者氏名 9 続柄 10 異動内容 11 就学時健診通知	
記録範囲	市内小学校の新入学予定者	
記録情報の収集方法	学齢簿システム、市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内小中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	新入学予定者一覧表	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	小中学校の新入学予定者を把握し、入学通知書を発行・送付するため。	
記録項目	1 就学小学校名 2 氏名 3 性別 4 生年月日 5 国籍 6 住所 7 行政区 8 保護者氏名 9 続柄 10 異動内容 11 就学时健診通知	
記録範囲	市内小中学校の新入学予定者	
記録情報の収集方法	学齢簿システム、学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内小中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・教育研究所

個人情報ファイルの名称	適応指導教室関係事務	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	適応指導教室に関わる指導に活用するため	
記録項目	1 児童氏名 2 児童生徒保護者氏名 3 生年月日 4 保護者職業 5 現住所 6 電話番号 7 緊急連絡先 8 家族構成 9 通学路地図 10 身体に関わること	
記録範囲	市内小中学校該当児童生徒	
記録情報の収集方法	市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	館林市教育委員会学校教育課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・教育研究所

個人情報ファイルの名称	来所相談記録表	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	相談統計作成のため	
記録項目	1 児童生徒氏名 2 性別 3 生年月日 4 学校名 5 現住所 6 家族及び同居者 7 生活の様子	
記録範囲	小中学校該当児童生徒とその保護者	
記録情報の収集方法	本人・保護者との面談・相談による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	館林市教育委員会学校教育課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・教育研究所

個人情報ファイルの名称	訪問相談記録表	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	相談統計作成のため	
記録項目	1 相談対象者の氏名 2 性別 3 学校名 4 学年 5 相談概要	
記録範囲	小中学校該当児童生徒とその保護者	
記録情報の収集方法	本人・保護者との面談・相談による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	館林市教育委員会学校教育課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市教育委員会学校教育課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・芸術文化係】

個人情報ファイルの名称	講座等参加者名簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	講座及び講演会の参加者情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保護者又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・文化財係】

個人情報ファイルの名称	埋蔵文化財受付簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	埋蔵文化財発掘届の管理のため	
記録項目	1 受付番号 2 受付日 3 回答日 4 遺跡名 5 時代・種別 6 遺跡番号 7 土地の所在地 8 土地所有者の住所 9 土地所有者の氏名 10 申請者の住所 11 申請者の氏名 12 代理人（事業所）の住所 13 代理人の名称 14 代理人の電話番号 15 工事目的・概要 16 工事期間 17 施工責任者 18 指導事項	
記録範囲	土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・文化財係】

個人情報ファイルの名称	指定文化財所有者等名簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	指定文化財の所有者等の情報を管理するため	
記録項目	【指定文化財・登録文化財の所有者・管理者】 1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 種類及び番号、5 文化財の名称、6 文化財の所在地 8 指定・登録年月日 【重要無形民俗文化財（郷土芸能）の技能保持者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 文化財の種類、6 文化財の名称、7 認定年月日	
記録範囲	文化財の所有者・管理者、技能保持者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・文化財係】

個人情報ファイルの名称	文化財保護審議会等委員名簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	文化財保護審議会等の委員情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・文化財係】

個人情報ファイルの名称	文化財調査関係者名簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的		
記録項目	1 関係者氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 資料及び文化財の所在地	
記録範囲	本人、子孫、研究者	
記録情報の収集方法	本人、子孫又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・文化財係】

個人情報ファイルの名称	講座等参加者名簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	講座及び講演会の参加者情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 保護者氏名、5 メールアドレス	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保護者又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・文化財係】

個人情報ファイルの名称	施設収蔵資料目録ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	施設の収蔵資料目録情報を管理するため	
記録項目	1 資料提供者氏名、2 住所、3 電話番号、4 受入番号、5 分類番号、6 資料名 7 時代 8 点数 9 寸法 10 資料の説明	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・文化財係】

個人情報ファイルの名称	発掘作業員登録者名簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	発掘作業員任用における登録者情報を管理するため	
記録項目	1 登録者氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 メールアドレス	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・日本遺産推進係】

個人情報ファイルの名称	「日本遺産」推進協議会委員等名簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	委員及び 報酬支払事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 マイナンバー	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・日本遺産推進係】

個人情報ファイルの名称	講座等参加者名簿ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	講座及び講演会の参加者情報を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 メールアドレス	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保護者又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月13日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【文化振興課・市史編さんセンター】

個人情報ファイルの名称	施設収蔵資料目録ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	施設の収蔵資料目録情報を管理するため	
記録項目	1 資料提供者氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 資料番号、	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館林市総務部行政課	
	(所在地) 〒374-8501 館林市城町1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】図書館・奉仕係

個人情報ファイルの名称	図書館視聴覚教育ファイル	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館視聴覚教育事務を行うため	
記録項目	1 16 ミリ映写機操作技術認定者情報（氏名、住所、生年月日、電話番号、団体名、認定番号、申請理由、交付年月日）	
記録範囲	図書館視聴覚教育関係者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市行政課法規統計係	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日

条例個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】図書館・奉仕係

個人情報ファイルの名称	図書館協議会ファイル	
行政機関等の名称	館林市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	館林市教育委員会図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館協議会関係事務を行うため	
記録項目	1 図書館協議会委員個人票情報（氏名、氏名カナ、住所、生年月日、電話番号）、2 附属機関等委員応募申込書情報（氏名、氏名カナ、性別、生年月日、住所、住民登録日、電話番号、ファックス番号、職業、勤務先、市等の参画状況、応募理由）	
記録範囲	図書館協議会委員及び公募申込者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）館林市行政課法規統計係	
	（所在地）〒374-8501 群馬県館林市城町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	記録項目の「2 附属機関等委員応募」は委員公募のときに記録	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 1 3 日